1. 事業の概要

### 1. 事業の概要

#### 1.1 流域の概要

### 1.1.1 自然環境

### (1) 流域の概要

日吉ダムのある桂川は、京都市左京区広河原と南丹市美山町の境にある佐々里峠(標高 735m) にその源を発する。ここから京都市左京区広河原能見町を南流し、同区花脊大布施町で西に転じて右京区京北に入り、同区京北周山で弓削川を合わせ、さらに下って細野川を合わせた後蛇行しながら宇津峡と呼ばれる狭窄部に入る。宇津峡を流下した桂川は、宇津峡下流の世木ダム(昭和 26 年竣工)を通過し日吉ダムに注ぐ。

その後、南丹市日吉町殿田で流路を南東に転じ田原川を合わせ、同市園部町北東部を貫流して亀岡盆地に入り、さらに同市八木町室河原付近で園部川を合流して亀岡盆地を南下し、犬飼川、曽我谷川、年谷川及び鵜川等の支川を合わせながら、保津峡の狭窄部に入る。ここで清滝川を合わせた後保津峡を抜け京都市の市街地に入り、京都盆地を流下し京都市伏見区下鳥羽付近で鴨川を合わせ、さらに下って乙訓郡大山崎町付近で宇治川及び木津川の両河川と合流し淀川となる。

桂川の流域面積は 1,100km²、流路延長は 114km である。この間、山地と平地の面積比は約 4:1 で、大半が山地河川であり、流路勾配は  $1/150\sim1/500$  となっている。

淀川水系と日吉ダム流域図を図 1.1.1-1 に示す。



図 1.1.1-1 淀川水系と日吉ダム流域図

#### (2) 地形·地質

桂川流域は、中国山地の東部に連なる丹波山地の一部をなし、地形区分の上からは比較的起 状の少ない平坦な山地と、それらに囲まれた盆地とに大別される。

山地の標高は、京都市右京区京北周山町及び南丹市日吉町周辺にまたがる桂川上流部北側の山地及び亀岡市北部の三郎ヶ岳山地、愛宕山山地等において500~900m程度である。また、亀岡市及び南丹市園部町の南西部に位置する行者山山地等においては500m以下となっている。これらの山地の尾根や山頂は、各所で定高性のある平坦な地形を呈しており、これは丹波山地の準平原の名残りである。

一方、盆地としては三郎ヶ岳山地及び行者山山地にはさまれた亀岡盆地とその北西に位置する園部盆地、右京区京北周山町周辺付近から上流の桂川及び弓削川沿いに形成された周山盆地等がある。このうち亀岡盆地は、丹波山地を北西~南東に横切る大きな構造的低地帯の中にある構造盆地で、東縁を比高約500mの亀岡断層崖に限られ、桂川により形成された広い沖積平地が発達している。

日吉ダム周辺の地形分類図を図 1.1.1-2 に示す。

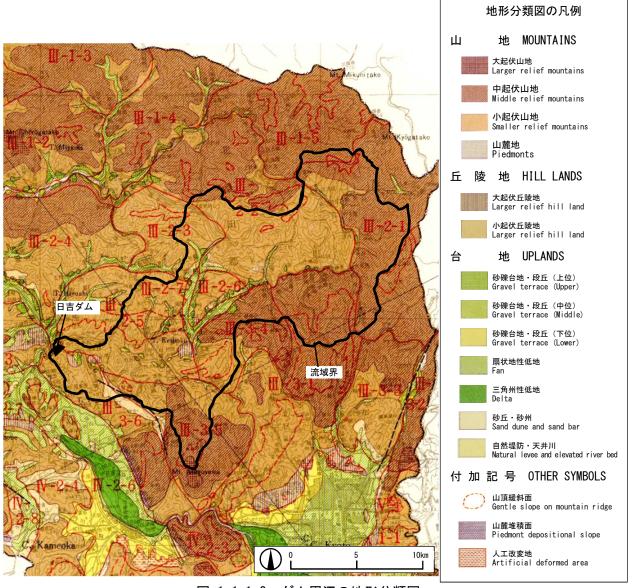


図 1.1.1-2 ダム周辺の地形分類図

(出典:土地分類図(地形分類図)京都府,国土地理院)

桂川流域の地質は、ほとんどが古生代の海底堆積物である粘板岩、チャート、砂岩及び輝緑凝灰岩などで構成される丹波層と呼ばれる基盤からなっており、その方向はほぼ東西方向を示している。なお、亀岡盆地の西部に位置する行者山付近等において黒雲花崗岩が比較的広い範囲で分布している。また、南丹市園部町南西部から亀岡市西部にかけて流絞岩質火成岩が分布している。これらの基盤岩を覆うものとして、亀岡盆地においては洪積層の砂礫や粘土があり、その他は桂川及びその支川によって形成された沖積層が平地部を覆っている。

日吉ダム周辺の表層地質図を図 1.1.1-3 に示す。

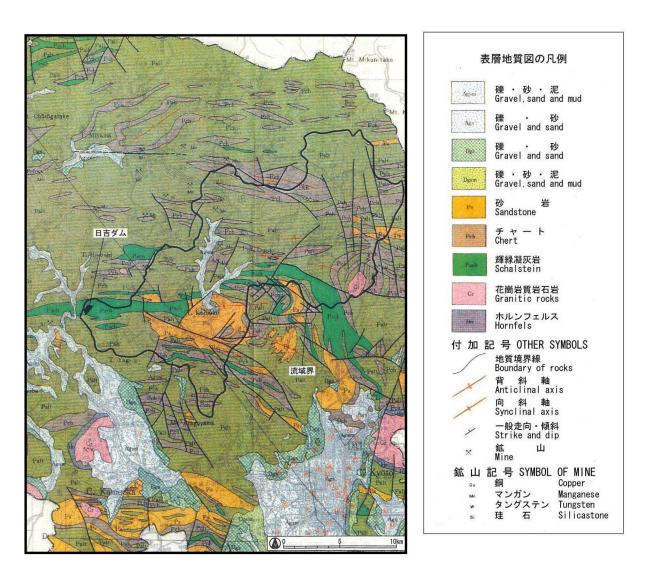


図 1.1.1-3 ダム周辺の表層地質図

(出典:土地分類図(表層地質図-平面的分類図-)京都府,国土地理院)

### (3) 植生等

桂川流域は、植生区分からは暖帯常緑広葉樹林帯(ヤブツバキクラス域)に属している。自 然植生はシイ・カシ等の広葉樹林であると推定されるが、現在では小規模な社寺林等を除いて ほとんどなく、古くから人為的な影響が加えられたため代償植生に置き換わっている。

植生の分布状況を見ると、アカマツ植林やスギ、ヒノキ、サワラ植林が山地を中心に最も広く分布し、北東部には、まとまったクヌギーコナラ群集等の落葉広葉樹林が見られる。アカマツ林はその分布が山頂部や尾根筋を中心とし、逆に、スギ等の植林地は谷沿いに発達した沖積地や深く刻まれた谷に沿う急斜面や断錐、山麓の傾斜面等の水湿と土壌条件の恵まれた立地に分布している。また、河川沿いの平地には水田が分布している。

日吉ダム周辺の現存植生図を図 1.1.1-4 に示す

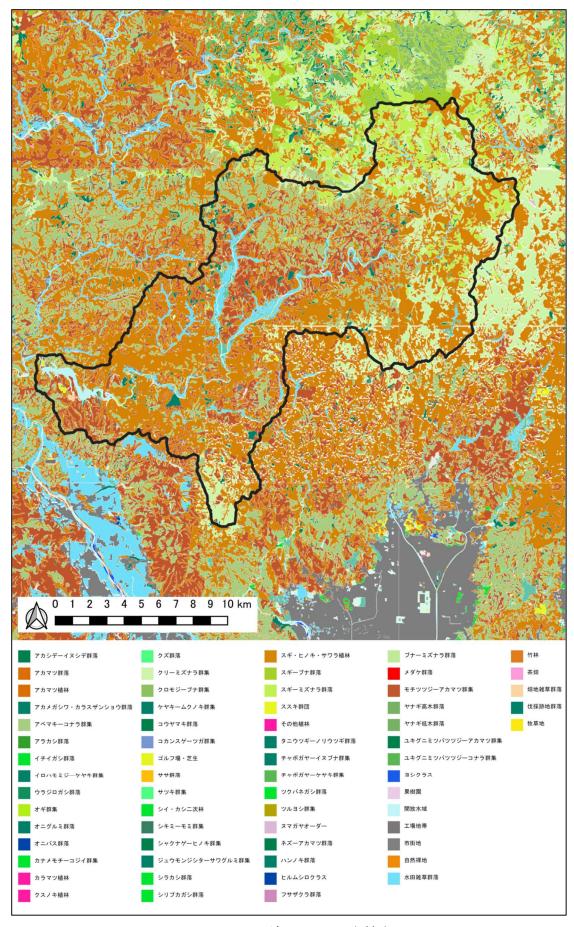


図 1.1.1-4 ダム周辺の現存植生図

(出典:第6·7回自然環境保全基礎調査)

### (4) 気象

日吉ダムの周辺地域は、京都府のほぼ中央部に位置し、気象上においても京都府北部と南部を区切る位置にある。南方系太平洋型気象圏に属し、気候はいわゆる内陸型で寒暖の差が大きい。

日吉ダムの年平均気温は、至近 10 ヵ年平均で 13.6  $\mathbb{C}$ で、月平均気温は年間で約 24  $\mathbb{C}$  の差がある。京都市(京都地方気象台:京都市中京区)と比較すると、年間を通じ 3  $\mathbb{C}$  程度低い気温で推移している。

日吉ダム地点の至近 10 ヵ年(平成 23 年から令和 2 年)の日平均気温の月最高、月平均、月最低気温を図 1.1.1-5 に示す。

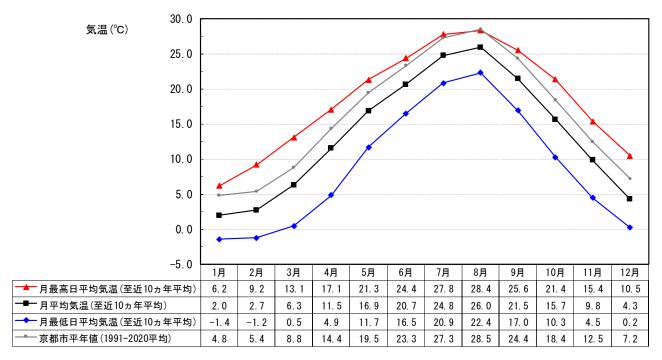
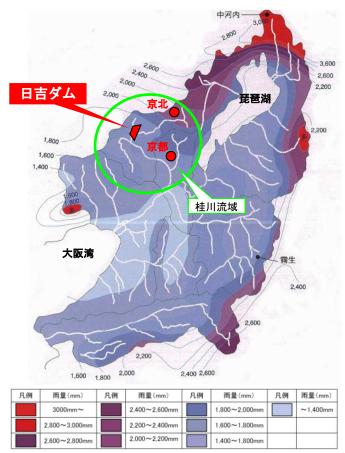


図 1.1.1-5 日吉ダム地点の日平均気温の月最高、月平均、月最低気温(至近 10 ヵ年平均)

桂川流域は、周辺を丹波山地や 比良山地等に囲まれた内陸部にあ り、気候区分は冬に寒く、夏に暑 い内陸性気候に属している。降水 量の年間変化は、亀岡盆地を中心 とする地域では梅雨期から台風期 にかけての夏期に多く冬期は少な い太平洋側気候の特徴を示すが、 上流部においては冬期にも相当量 の降水量がある。これは、日本海 側気候の影響を受けて降雪がある ためである。

桂川流域の年降水量分布状況を図 1.1.1-6 に、日吉ダム流域「京北」地点の年降水量の推移を図1.1.1-7 に示す。



(出典:「淀川百年史」近畿地方整備局 昭和49年10月に着色)

図 1.1.1-6 桂川流域の年降水量分布状況

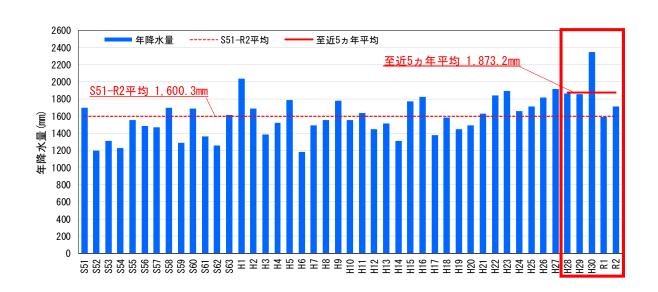


図 1.1.1-7 日吉ダム流域(「京北」地点)の年降水量の推移

(出典:気象庁「京北」観測所降水量データ)

日吉ダム地点の平均年降水量の状況を図 1.1.1-8 に示す。年降水量の至近 10 ヵ年(平成 23 年から令和2年)の平均は1,320mm、至近5ヵ年(平成28年から令和2年)の平均は1,360mmと なっており、至近5ヵ年平均の方がやや、多くなっている。なお、平成30年は1,667mmで、 日吉ダム管理開始以降最大の降水量となった。

#### - 至近5ヵ年平均 ■年降水量 - 至近10ヵ年平均 1,800 1.667 1,667 1,600 1.466 1,399 1,354 **至近10ヵ年平均:1,320mm** 1, 349 1,331 <u>至近5ヵ年平均</u>: 1,360mm <sup>1,350</sup> 1,400 降水量(mm) 1,200 , 243 1,055 987 954 1,000 800 600 200

## 日吉ダム地点降水量

図 1.1.1-8 日吉ダム地点の年降水量の推移(至近10ヵ年及び最大、最小)

H26

H27

H23

管理開始 以降最大

以降最小 (平成30年) (平成17年) H24

H28

H29

H30

R1

日吉ダム流域平均降水量の状況を図 1.1.1-9 に示す。日吉ダム流域平均では、年降水量の 至近 10 ヵ年(平成 23 年から令和 2 年)の平均は 1901mm、至近 5 ヵ年(平成 28 年から令和 2 年) の平均は 1,885mm で、概ね同程度であったが、平成 30年に至近 10ヵ年最大の 2,360mm、令和 元年に1,501mmなど、至近5ヵ年では、年による変動が大きくなっている。

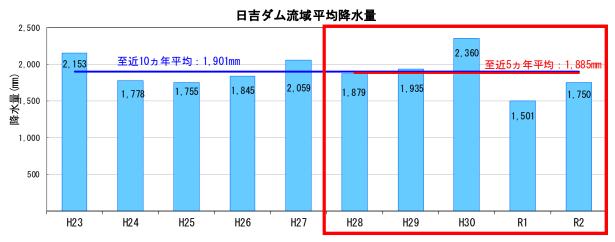


図 1.1.1-9 日吉ダム流域平均の年降水量の推移(至近 10 ヵ年)

日吉ダムの流域平均月降水量と平均月総流入量を図 1.1.1-10 に示す。

降水量と総流入量の最大はいずれも7月の梅雨期で、次いで台風や前線による降雨が多くなる9月に多くなっている。

2月、3月に降水量が少ないにもかかわらず流入量が増加しているのは、融雪によるものであり、3月の総流入量は7月、9月に次いで多く、4,000万m³を超えている。

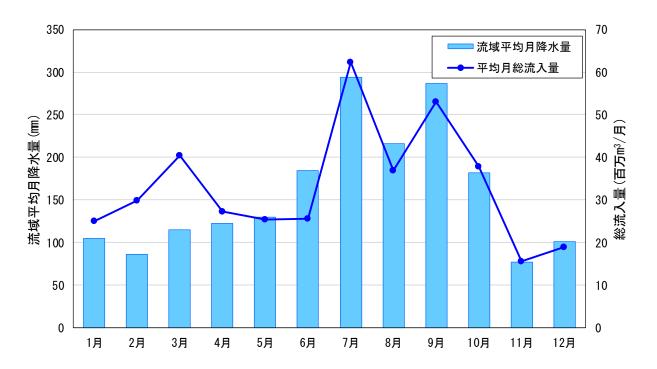


図 1.1.1-10 日吉ダムの流域平均月雨量と総流入量(至近 10 ヵ年平均)

### (5) 流出率

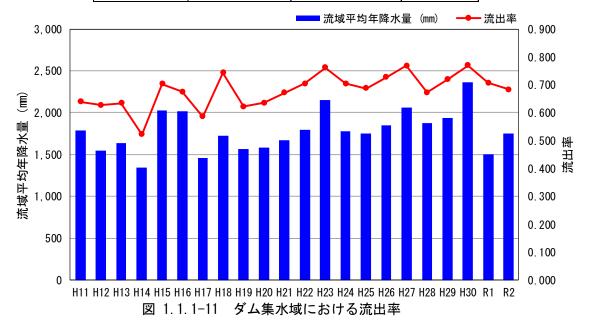
ダム集水域における流出率を表 1.1.1-1 図 1.1.1-11 に示す。

ダム地点の流出率は、管理開始以降(平成11~27年)、0.522から0.769の間で推移しており、平均値は0.68である。流域平均年降水量と流出率には、連動が見られているが、令和元年などは降水量は1,501mmと管理開始以降3番目に少ないが、流出率は0.707と平均より高くなっている。

なお、流出率は(年間総流入量)/(年間降水量×集水面積)で算定した。

流域面積 290km<sup>2</sup> 年間総流入量 年 流出率 (百万m³) (mm) H11 1, 784 0.639 330.39 H12 280.35 1,543 0.627 H13 299.93 1,633 0.633 H14 202.69 1, 339 0.522 H15 413.04 2, 027 0.703 H16 395. 22 2, 020 0.675 H17 247. 75 1, 459 0.586 H18 371.55 1,724 0.743 1, 561 H19 281.46 0.622 H20 1,585 291.65 0.635 H21 324.81 1,669 0.671 H22 1, 792 365.87 0.704 H23 475.39 2, 153 0.761 H24 362.73 1,778 0.703 349.54 H25 1, 755 0.687 H26 388.75 1,845 0.727 H27 458.72 2,059 0.768 H28 366. 11 1, 879 0.672 H29 403. 15 1, 935 0.718 H30 526. 26 0.769 2, 360 0.707 R1 307.78 1, 501 R2 346. 53 1, 750 0.683 平均(H11~R2) 354.08 1779.60 0.680

表 1.1.1-1 ダム集水域における流出率



### 1.1.2 社会環境

## (1) 水源地域市町村の人口

日吉ダムの水源地域は京都府内に位置し、貯水池周辺は南丹市、上流域のほとんどは京都市となっている。

南丹市は平成18年1月1日に園部町、八木町、日吉町、美山町の4町が合併し誕生した。また、京北町は平成17年4月1日に京都市と合併している。

なお、旧自治体では、京都市、日吉町、八木町、京北町の1市3町が水源地域を構成していた。このうち流域内の多くを占める3町の人口をみると人口は減少傾向にあり、昭和40年から令和2年までに4割の減少がみられる。

水源地域市町村の人口の推移を表 1.1.2-1、図 1.1.2-1 に示す。

			20	– .	\J\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\	-6118-	.1 1 1 0 2 2	. — оу јш	19			
旧町名	昭和40年	昭和45年	昭和50年	昭和55年	昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	令和2年
旧日吉町	7, 871	7, 040	6, 684	6, 634	6, 310	5, 862	6, 207	6, 219	5, 951	5, 446	4, 940	4, 615
旧京北町	9, 152	8, 211	7, 774	7, 312	7, 184	7, 087	7, 080	6, 686	6, 259	5, 633	5, 127	4, 767
旧八木町	10, 693	10, 551	10, 620	10, 802	10, 624	10, 290	9, 905	9, 391	8, 869	8, 138	7, 615	7, 109
計	27, 716	25, 802	25. 078	24. 748	24. 118	23, 239	23, 192	22, 296	21.079	19, 217	17, 682	16, 491

表 1.1.2-1 水源地域市町村の人口の推移

(出典:国勢調査報告(総務省統計局))

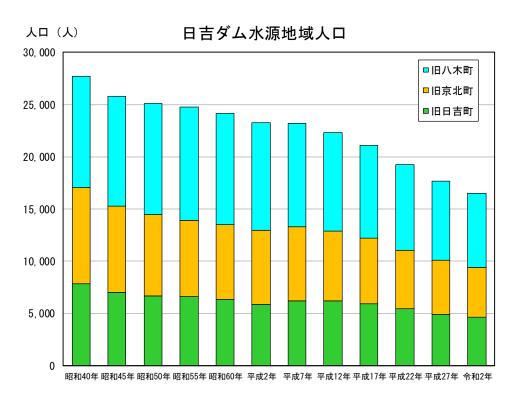


図 1.1.2-1 水源地域市町村の人口の推移

産業別就業者数の推移を見ると、第1次産業の就業者数は昭和40年以降減少傾向にあり、 第2次産業の就業者数は平成7年以降減少傾向にある。第3次産業の就業者数は、平成17年 以降、減少傾向に転じているが、全体に占める割合は高くなっている。(平成27年時点で3町 計4,945人で約63%)

水源地域市町村における産業別就業人口を表 1.1.2-2 に、水源地の産業別就業人口の推移 を図 1.1.2-2 に示す。

_	4 4			-
表	1 1	・ソーソ	水源地域市町村における産業別就業人口	ı
46	1. 1		- 八川泉 45541111111111111111111111111111111111	

										(単位:人)		
旧町名	区分	昭和40年	昭和45年	昭和50年	昭和55年	昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年
	第1次産業	2, 126	1, 875	1, 299	948	664	547	573	391	443	377	288
旧日吉町	第2次産業	689	886	1, 033	1, 038	1, 073	998	1, 071	918	795	607	582
	第3次産業	1, 266	1, 287	1, 307	1, 425	1, 369	1, 304	1, 520	1, 523	1, 621	1, 425	1, 422
	第1次産業	2, 532	2, 249	1, 407	1, 071	856	651	603	504	435	373	319
旧京北町	第2次産業	596	908	1, 207	1, 183	1, 082	1,070	1, 007	802	707	566	471
	第3次産業	1, 443	1, 451	1, 527	1, 577	1, 634	1, 651	1, 790	1, 774	1, 742	1, 551	1, 348
	第1次産業	2, 538	2, 220	1, 504	1, 155	966	815	681	604	602	477	399
旧八木町	第2次産業	1, 134	1, 391	1, 503	1, 578	1, 597	1, 655	1, 668	1, 393	1, 076	867	803
	第3次産業	2, 139	2, 343	2, 498	2, 765	2, 677	2, 716	2, 670	2, 555	2, 619	2, 282	2, 175
計		14, 463	14, 610	13, 285	12, 740	11, 918	11, 407	11, 583	10, 464	10, 040	8, 525	7, 807

(出典:国勢調査報告(総務省統計局))

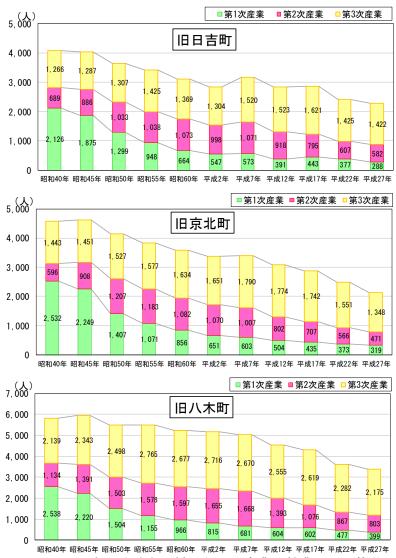


図 1.1.2-2 水源地域市町村における産業別就業人口の推移

## 1.1.3 治水と利水の歴史

## (1) 治水の歴史

桂川における主要な既往洪水被害を表 1.1.3-1 に示す。

表 1.1.3-1 主要な既往洪水被害

時代	年月日	西暦	原因	被害
	28. 9. 25	1953	台風	台風 13 号、桂川・由良川大洪水、亀岡総雨量 290 ミリ、最高水位 9.18m、死者 4 人、家屋全壊流失 25 戸、半壊 157 戸、家屋浸水 3,031 戸、田畑被害 2,693 町歩、堤防損壊 619 カ所、橋梁損壊 143 カ所 (京都府下計では死者行方不明 120 人、被害総額約 550 億円)
	34. 8. 13.	1959	台風	台風7号の北上に伴う暖寒気流の衝突により桂川上流花背方面で一夜のうちに503ミリに達する豪雨あり、桂川・由良川氾濫。府下で死者14人、家屋全壊流失117戸、床上浸水5,508戸、田畑被害10,674haの大災害となる。亀岡では13日12時~14日6時の総雨量が270.7ミリ、保津橋の水位は14日3時に7mに達し、田畑570haが冠水、亀岡盆地に湛水した流量は1,200万㎡に達した
昭	35. 8. 29	1960	台風	台風 16 号、口丹波で集中豪雨、亀岡総雨量 275 ミリ(29 日 16 時~30 日 9 時)、保津橋最高水位 9. 29m(30 日 13 時)は戦後最高、死者2 人、家屋全壊流失 17 戸、浸水 2,380 戸、土木被害道路 85 カ所、河川 156 カ所、橋梁 18 カ所、田畑被害 1,444ha、亀岡駅前は 2m 浸水に沈む。北桑、船井、亀岡激甚災害地となり、京北、八木、園部、日吉、亀岡に災害救助法発動。
和	36. 10. 27	1961	豪雨	豪雨の中心は桂川、由良川上流の北桑、府下で死者行方不明 4 人、 家屋全半壊 44 戸、浸水家屋 6,885 戸を出し、舞鶴、福地山、亀岡、 宇治の 4 市と大江町に災害救助法発動、亀岡の総雨量は 234 ミリ (26 日 12 時~28 日 18 時)、保津橋最高水位 6.93m(28 日 11 時)、 家屋浸水 421 戸、田畑被害 1,007ha
	40. 9. 16~17	1965	台風	台風 24 号、亀岡総雨量 242 ミリ、最高水位 6.84m、山内川、千々川、曽我谷川氾濫、家屋浸水 679 戸、田畑被害 240ha、道路損壊 33カ所、堤防損壊 67カ所、橋梁損壊 9カ所、被害 4 億 7,000 万円
	47. 9. 16	1972	台風	台風 20 号、亀岡総雨量 131 ミリ、最高水位 6.6m(17 日 5 時)、死者 1 人、家屋浸水 264 戸、田畑冠水 412ha、被害総額 3 億 3,000 万円
	57. 8. 1∼3	1982	台風	台風 10 号、亀岡総雨量 108.5 ミリ、最高水位 6.19m (2 日 7 時)、家屋浸水 61 戸、田畑冠水 361ha、土木被害道路 35 カ所、河川 80 カ所、橋梁 1 カ所、農業施設被害 161 カ所
	58. 9. 26~29	1983	台風	台風 10 号による豪雨、亀岡総雨量 279 ミリ、最高水位 6.27m (28 日 21 時)、家屋全半壊 5、浸水 225 戸、田畑冠水 444ha、土木被害道路 41 カ所、河川 146 カ所、橋梁 1 カ所、農業施設被害 532 カ所
	元. 9. 3	1989	前線	豪雨、亀岡総雨量 166 ミリ、最高水位 6.07m (3日 15時)、家屋一部破損 2戸、浸水家屋 47戸、田畑冠水 541ha、土木被害道路 21カ所、河川 45カ所、農業施設被害 111カ所、山崩れ 4カ所、被害額 7億3,000万円
平	7. 5. 12	1995	前線	大雨、亀岡総雨量 163.5 ミリ、最高水位 5.54m (12 日 17 時)、床上 浸水 6 戸、田畑冠水 41ha、浸水等 25ha、土木被害道路 6 カ所、河川 7 カ所、崖崩れ 1 カ所、林地崩壊 1 カ所、農道・ため池 8 カ所、公園 2 カ所、調整池決壊 1 カ所、被害額 9,000 万円
成	16. 10. 22	2004	台風	台風 23 号及び秋雨前線の影響による大雨。20 日には亀岡で日雨量 208 ミリを記録。最高水位 6.32m(20 日 21 時)、府下の死者 15 名、亀 岡市の家屋損壊 30 戸、家屋浸水 101 戸。
	25. 9. 16	2013	台風	台風 18 号による豪雨。亀岡総雨量は 277 ミリを記録。保津橋最高水 位 6.81m(16 日 7:00)。亀岡市の家屋損壊 7 戸、家屋浸水 366 戸。
	30. 7. 5∼7	2018	前線	梅雨前線による豪雨。総雨量は、桂川流域の西別院地点で 540 ミリ、園部地点で 360 ミリを記録。保津橋最高水位 5.34m(6 日 19:30)。保津橋下流の嵐山地区で床上浸水 1 戸、床下浸水 1 戸。

(出典:市政 40 周年記念 亀岡市災害資料集 平成7年12月、平成30年7月豪雨の 概要(近畿管内)≪第8報≫平成30年8月10日(国土交通省近畿地方整備局)、 気象庁アメダス降水量(H30年7月園部地点)他)

#### 1) 昭和 28 年台風 13 号による出水

昭和28年9月25日に上陸した 台風13号により、桂川流域では、 園部川合流点より下流の八木町に おいて家屋の2階に達するまでの 浸水が生じた。亀岡市付近では、 保津峡狭窄部の背水と、宇津根橋 上流左岸堤の決壊のため約800ha が浸水した。また、支川小畑川に おいては、右岸堤が決壊し、約 120ha の浸水が生じた。



写真 1.1.3-1 八木町の状況

(出典:国土交通省 水管理・国土保全局 WEB サイト「桂川の主な災害」)

### 2) 平成 25 年台風 18 号による出水

平成25年9月15日から16日未明にかけて長時間にわたる激しい降雨があり、桂川流域では累計雨量が500mmを超える地域があった。桂川の羽束師水位観測所では、観測史上の最高水位を記録し、計画高水位を約10時間もの間、超過した。

京都市伏見区の久我橋付近では、9月16日の7時過ぎに堤防から水が溢れ始め、9時30 分頃には越流距離が400mとなり、浸水面積20haの被害が生じた。

嵐山地区においては、9月16日9時ごろに渡月橋の橋面付近まで水位が上昇し、周辺旅館等が浸水する甚大な被害が発生した。



写真 1.1.3-2 久我橋付近の越水箇所



写真 1.1.3-3 洪水時の渡月橋

(出典:国土交通省 水管理・国土保全局 WEB サイト「桂川の主な災害」)

### 3) 平成30年7月梅雨前線による出水

平成30年7月6日昼から8日にかけて、東日本から西日本に停滞している梅雨前線に向かって暖かく湿った空気が流れ込み、梅雨前線の活動が活発となり、近畿全域で猛烈な雨が断続的に降り、降り始めからの雨量は多いところで近畿中部で約540mm、近畿北部で約480mmを超えることとなった。

桂川流域では、7月5日、6日の2日間に渡り、30mm/h 近い降雨が断続的に4回発生。嵐山地区では日吉ダム下流で合流する園部川や清滝川の合流もあり、床上浸水1戸、床下浸水1戸の被害が発生したが。日吉ダムによる洪水調節効果により浸水被害を大幅に軽減した。





写真 1.1.3-4 洪水時の渡月橋

写真 1.1.3-5 洪水時の渡月橋付近の様子

(出典:平成30年7月豪雨の概要(近畿管内)≪第8報≫平成30年8月10日(国土交通省近畿地方整備局))



写真 1.1.3-6 渡月橋付近の越水箇所 (7月9日痕跡調査)

(出典:平成30年7月豪雨の概要(近畿管内)≪第8報≫平成30年8月10日(国土交通省近畿地方整備局))

## (2) 渴水被害

日吉ダム管理開始以降の渇水の発生状況と対応を表 1.1.3-2 に示す。平成 21 年まで渇水が頻発したことから、日吉ダム貯水容量の温存を図ることとし、主要な利水補給地点の新町下地点において、確保流量を削減した暫定運用(平成 12 年渇水以降は通年 5m³/s、平成 22 年 6 月以降は通年 4m³/s)を行っている。

平成22年以降、渇水被害は生じていない。

表 1.1.3-2 近年の渇水発生状況

年	月日	最低貯水位 (EL.m)	最低貯水率	利水者 取水制限率 (最大)	渴水対策本部	渴水対策本部	渇水対策本部の解散	備考
				(1)	設置日	解散日	貯水率(解散日0時)	
平成10年	9月21日	170.02	32.4%	-	1	1	-	・新町下地点の確保流量5.0m³/sを基本として、随時、放流量を段階的に削減 (非かんがい期の確保流量に対して、1.5m³/s調節)
平成12年	9月10日	165.32	4.4%	なし	2000/8/9	2000/9/13	76.6%	・新町下地点の確保流量の削減による、放流量の削減を実施 (新町下地点確保流量1.5m³/s、ダム放流量 0.5m²/s(上限))
平成13年	8月21日	172.43	49.7%	なし	2001/8/20	2001/8/22	53.2%	・渇水対策本部を設置したが、その後の降雨により対応なし
平成14年	9月6日	167.98	19.2%	上水20% かんがい20%	2002/8/16	2002/10/28	90.7% (40.3%)	・新町下地点の確保流量の削減、上水道20%及びかんがい用水20%カット (新町下地点確保流量2.0m³/s、ダム放流量を「流入量+1.0m³/s」(上限))
平成17年	6月29日	172.94	53.7%	なし	2005/6/27	2005/7/4	70.4%	・渇水対策本部を設置したが、その後の降雨により対応なし
平成19年	10月19日	170.79	37.8% (16.8%)	なし	2007/8/24	2008/1/18	153.7% (68.3%)	・新町下地点の確保流量の削減及び自主節水 (新町下地点確保流量4.0m³/s)
平成20年	9月19日	168.11	20.0%	上水30% かんがい30%	2008/8/8	2008/10/2	65.0%	・新町下地点の確保流量の削減、上水道30%及びかんがい用水30%カット (新町下地点確保流量2.0m³/s、ダム放流量を「流入量+1.0m³/s」(上限))
平成21年	9月30日	169.40	28.3%	上水20% かんがい30%	2009/9/9	2009/10/8	44.5%	・新町下地点の確保流量の削減、上水道20%及びかんがい用水30%カット (新町下地点確保流量2.0m³/s)

<sup>※</sup>最低貯水率の()は、非洪水期の容量に対する貯水率

<sup>※</sup>平成12年渇水以降は、新町下地点確保流量を通年5.0m³/sで暫定運用。

<sup>%</sup>平成22年6月14日以降は、新町下地点確保流量を通年 $4.0 \, \text{m}^3/\text{s}$ で暫定運用。

## 1.2 ダム建設事業の概要

## 1.2.1 ダム事業の経緯

日吉ダム事業の経緯を表 1.2.1-1 に示す。

表 1.2.1-1 日吉ダム事業の経緯

年 月	事 業 内 容
昭和 36 年 3 月	宮村ダム(日吉ダム)計画構想発表
昭和 46 年 3 月	淀川水系工事実施基本計画の改訂
昭和 47 年 9 月	「淀川水系における水資源開発基本計画」の全部変更公示に伴い日吉ダム建設事業
	が基本計画に組み入れられる。
昭和 48 年 1 月	公団による日吉ダム調査所開設(関西支社内)
昭和 56 年 6 月	水源地域対策特別措置法に基づくダム指定。
昭和 57 年 7 月	建設大臣による日吉ダム建設に関する事業実施方針指示(告示:昭和57年8月)
	・平成5年1月第1回変更指示(告示:平成5年2月)
	・平成 10 年 3 月第 2 回変更指示(告示:平成 10 年 3 月)
昭和 57 年 8 月	日吉ダム建設所開設
昭和 57 年 9 月	建設大臣による日吉ダム建設に関する事業実施計画の認可
	・平成5年2月第1回計画変更認可
	・平成10年3月第2回計画変更認可
昭和 58 年 12 月	一般損失補償基準提示
昭和 59 年 3 月	水源地域対策特別措置法に基づく水源地域整備計画の公示
昭和 59 年 9 月	一般損失補償基準の妥結(日吉町及び京北町)
昭和 60 年 6 月	一般損失補償基準の妥結(八木町)
昭和 62 年 4 月	上流端対策工の実施に関する基本協定の締結
平成4年2月	仮排水路トンネル工事の着手
平成4年3月	漁業補償協定の締結完了
平成 4 年 12 月	上流締切工事着手
平成5年2月	公共補償の基本協定締結完了
平成5年2月	日吉ダム建設1期工事着手
平成5年3月	転流開始
平成5年4月	建設省河川局長により日吉ダムが「地域に開かれたダム」に指定される
平成6年2月	建設省河川局長により「地域に開かれたダム整備計画」(日吉町)が認定される。平
	成7年2月京北町、八木町分を含めて追加認定される。
平成6年10月	ダム本体コンクリート打設開始
平成6年11月	日吉ダム定礎
平成7年3月	関西電力株式会社に対する減電補償に係る基本協定締結
平成8年11月	ダム本体コンクリート打設完了
平成9年3月	試験湛水開始
平成9年12月	試験湛水終了
平成 10 年 4 月	管理開始

#### 1.2.2 事業の目的

日吉ダムの目的は以下のとおりである。

#### ●洪水調節

日吉ダム貯水池の洪水調節容量 42,000 千  $m^3$  を利用し、ダム地点における流入量  $1,510m^3/s$  の うち、 $1,360m^3/s$  を調節(最大放流量は  $150m^3/s$ )し、下流の洪水被害の軽減を図る。

### ●流水の正常な機能の維持

桂川の既得用水の補給等流水の正常な機能の維持と増進を図る。

・ダム直下地点: 2.00 m³/s (通年)

・殿田地点 : 5.40 m³/s-新庄発電所使用水量 又は 2.67m3/s の大なる方 (5/1~9/30)

: 2.00  $\text{m}^3/\text{s}$  (10/1~4/30)

・新町地点 : 9.66 m³/s (5/1~9/30)

: 5.00  $\text{m}^3/\text{s}$  (10/1~4/30)

・嵐山地点 : 8.00 m³/s (通年)

注 1) 殿田地点の 5/1~9/30 の確保流量は、5.40 m³/s から新庄発電所の使用水量を控除した量、または 2.67 m³/s のいずれか大なる水量。

- 注 2) 新町地点については、下流の蓼島堰による背水の影響を受けるため、蓼島堰の下流に新町下水位観 測所を設置し、同地点で必要な流量を確保している。
- 注 3) 新町下地点のかんがい期( $5/1\sim9/30$ )の確保流量は、新町地点の確保流量から蓼島堰の水利権量を控除した  $6.46\text{m}^3/\text{s}$  であるが、平成 12 年の夏渇水を鑑み、平成 13 年より通年  $5.00\text{m}^3/\text{s}$ 、平成 22 年より通年  $4.00\text{m}^3/\text{s}$  で暫定運用を行っている。
- 注 4) 嵐山地点の確保流量は、上流に保津水位観測所を設置して確認している。

#### ●水道用水

京阪神地区の水道用水として、非洪水期には 36,000 千  $\mathrm{m}^3$ 、洪水期には 16,000 千  $\mathrm{m}^3$  を利用し、最大  $3.7~\mathrm{m}^3/\mathrm{s}$  を補給する。

水道用水補給状況を表 1.2.2-1 に、利水補給地域図を図 1.2.2-1 に示す。

大阪広域水道 伊丹市 阪神水道 利水者 京都府営水道 合計 企業団 水道局 企業団 水量 1.160 1.576 0.210 0.754 3.700  $(m^3/s)$ 

表 1.2.2-1 水道用水補給状況

※京都府営水道(乙訓)は、平成12年10月より最大0.86m³/sの取水開始。

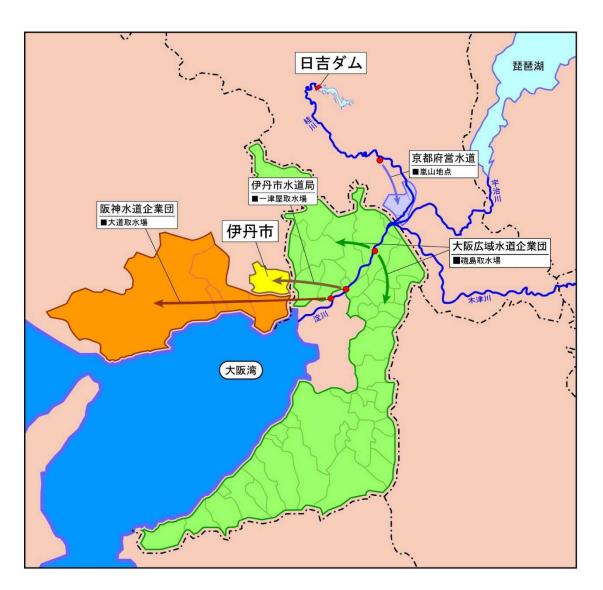


図 1.2.2-1 利水補給地域図

## 1.2.3 施設の概要

日吉ダムの概要を表 1.2.3-1 に、ダム平面図、上流面図、標準断面図、透視図を図 1.2.3-1~図 1.2.3-4 に、貯水池水位 - 容量曲線を図 1.2.3-5 に示す。

表 1.2.3-1 日吉ダムの概要

ダム等名 (貯水池名)	水系名	河川名	管理事務所等名	所在地 (ダム等施設)		完成年度	管理者
日吉ダム	一般河川	桂川	独立行政法人 水資源機構	左岸	京都府南丹市日吉町中	平成9年度	独立行政法人
(天若湖)	淀川水系	生川	日吉ダム管理所	右岸	京都府南丹市日吉町中	十成 9 千段	水資源機構

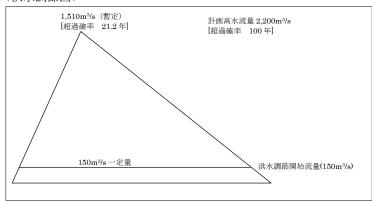
#### <ダムの外観>



#### <貯水池にかかわる国立公園等の指定、漁業権の設定>

公園等の指定	京都府立保津峡自然公園
漁業権の設定	あり

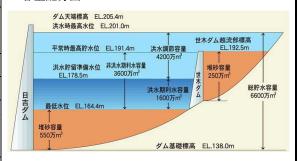
#### <洪水調節図>



<ダムの諸元>

形	烒	_	む式 クリート		目的	(I	N A W I	P			
堤	堤高 6		57. 4m	<b>※料料が見</b> 00 000 で 3							
堤	賬	4	438m	稅	貯水容量		66, 000 ∓m³				
堤	植	670	), 000m³	核	<b>排沙</b> 水容量		58, 000 ∓m³				
流域	碰	責 2	90km²	洪才	調節容量		42,000 ∓m³	42,000 ∓m³			
							36, 000 ∓m³				
\d-1			= 0 2	_			内訳				
湛水	油村	į 2.	74km²	木	小松容量	不	特定:21,000	<del>T</del> m³			
							水 : 15,000				
i	洪っ	火 量	かん	しが	<i>(</i> )	多	~ 電	上水道			
流入	量	調節量	特定用水補	盆	取水量	最大出力	年間発生電力	取水量			
$(m^3/s)$	3)	$(m^3/s)$	積 (ha)		$(m^3/s)$	(kw)	量(MWh)	$(m^3/s)$			
1, 51	.0	1, 360	_		_	850	4, 104	3.7			
		種類	施設名	<u></u>	個数		仕様等				
	邦	常用洪水吐	ラジアルク	<u>-</u>	4門	敷高 規模 放流能力	EL. 191. 4m 幅9. 0m×高1 3, 100㎡/s	1.65m			
放	常	用洪水吐	記り		2門	敷高 規模 放流能力	EL. 156m 幅4. 0m×高4 500㎡/s	l. 1m			
流設備			ジェッ	ト	1門	(主管) 規模 放流能力	φ2,100mm 50m³/s(県守水位	ZEL. 178. 5m)			
		אוואגוענעיין	フローゲ	ート	1門	(分管) 規模 放流能力	φ900mm 5m³/s (貯水位	千㎡ 千㎡ 上水道 取水量 (㎡/s) 3.7 1.65m 1.164.4m) 3.0m 4段)			
	ì	選尺取水	円形 <b>多</b> 段 ゲート		1門	取水範囲 規模 取水能力	EL. 191. 4~17	4段)			

### <容量配分図>



注) F:洪水調節、N:流水の正常な機能の維持 A:特定かんが、W:上水、I:工水、P:発電

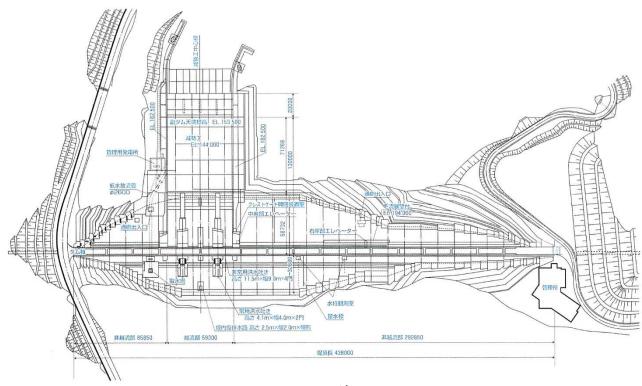


図 1.2.3-1 ダム平面図

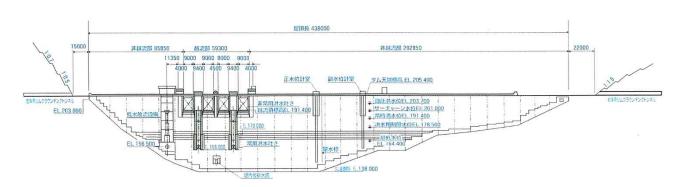


図 1.2.3-2 ダム上流面図

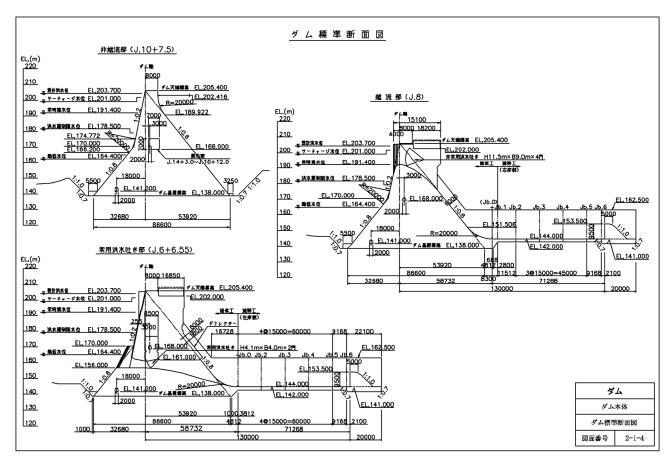


図 1.2.3-3 ダム標準断面図

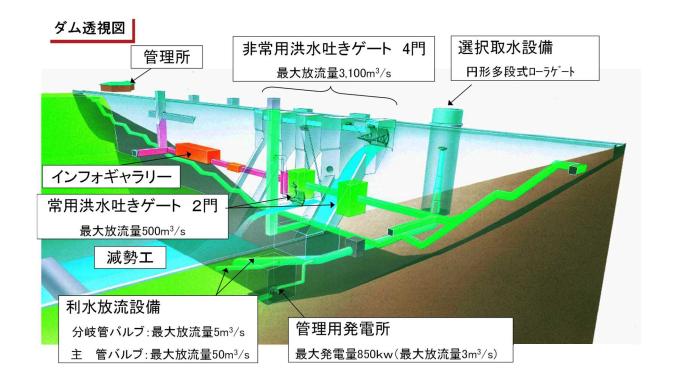


図 1.2.3-4 ダム透視図

# 日吉ダム貯水池水位-容量曲線

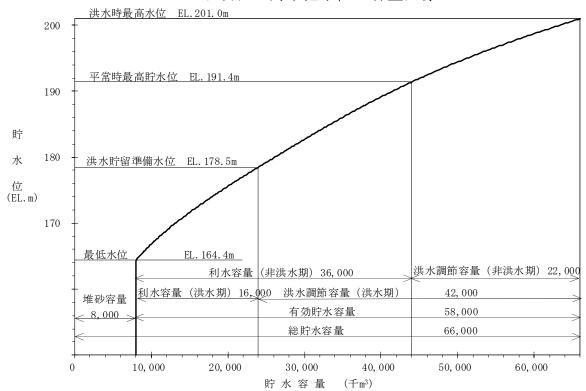


図 1.2.3-5 貯水池水位-容量曲線

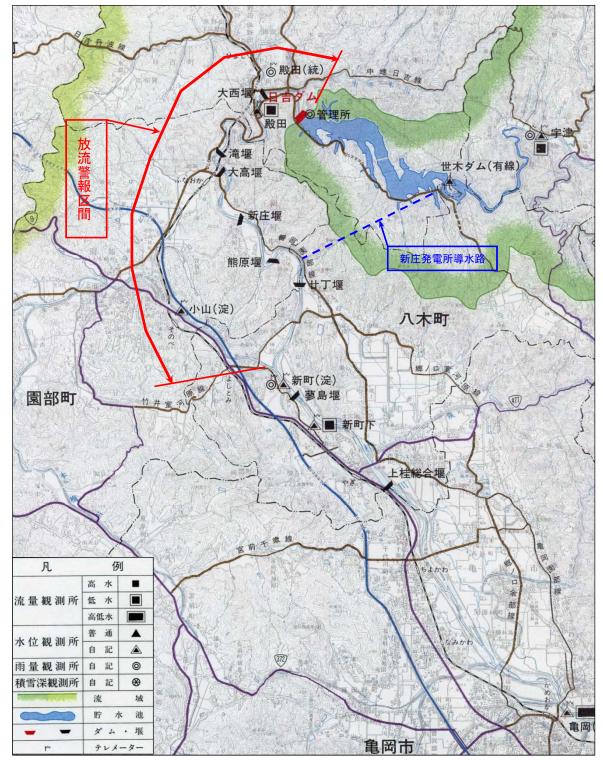


図 1.2.3-6 管理施設配置図

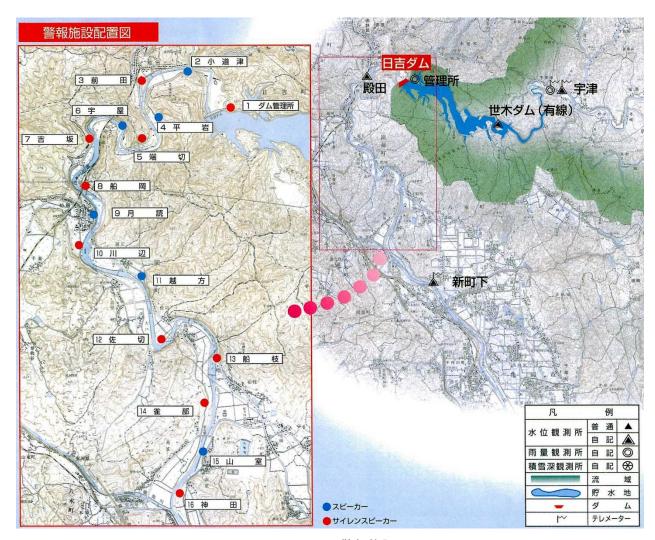


図 1.2.3-7 警報施設配置図

### 1.3 管理事業等の概要

#### 1.3.1 ダム湖の利用実態

毎年実施している、日吉ダム周辺での主なイベント開催状況を、表 1.3.1-1に示す。

平成25年までは、日吉ダム周辺を利用した主なイベントして「日吉ダムマラソン」が開催されていたが、平成26年以降は開催されていない。

なお、下記のイベントは、令和 2 年度においては、新型コロナウィルス感染拡大防止対策に 伴い「天若湖アートプロジェクト」のみ開催され、その他のイベントは開催されなかった。

活動内容	実施形態	実施状況
水の恵み見学ツアー		京都府営水道乙訓浄水場の施設公開に併せ、 日吉ダムの水を利用している地域住民を対 象に、水源施設である日吉ダムと乙訓浄水場 の見学ツアーを開催。
ひよし夏祭り	共催 (主催:日吉町観光協会)	日吉ダム下流広場を利用した地域行事「ひよし夏まつり」が開催され、日吉ダム管理所では、クレストゲート室の一般開放、水の写真コンテスト優秀作品の展示等を実施。
天若湖アートプロジェクト	協力 (主催: 天若湖アートプロジェクト 実行委員会)	ダム湖に水没したかつての集落の夜景を再現し往時を偲ぶ活動に、実行委員会の一員として協力。
ひよし水の杜フェスタ	共催 (主催:ひよし水の杜フェスタ実行 委員会)	日吉ダム下流広場を利用した地域行事「ひよし水の杜フェスタ」が開催され、日吉ダムでは、ダム探検ツアーと題した堤体内の施設見学会、パネル展示、堆肥配布を実施。

表 1.3.1-1 日吉ダム周辺での主なイベント開催状況

#### 〈水の恵み見学ツアー〉

京都府営水道乙訓浄水場の施設公開に併せ、日吉ダムの水を利用している地域住民を対象に、「水の大切さや水道水の知識を深めること」を目的として、水源施設である日吉ダムと京都府営水道乙訓浄水場の見学ツアーを開催している。



(平成 29 年度)



(平成30年度)

水の恵み見学ツア一開催風景

#### 〈ひよし夏祭り〉

水に親しむ旬間行事として、日吉ダム下流広場を利用した地域行事「ひよし夏まつり」が 開催され、魚つかみ大会や花火大会等が行われている。日吉ダム管理所では、クレストゲー ト室や常用洪水吐きゲート室等の施設の一般開放、水の写真コンテスト優秀作品の展示等を 実施している。





(平成30年度)

(令和元年度)

## 日吉ダム一般開放風景(クレストゲート室(左)、常用洪水吐きゲート室(右))

### 〈天若湖アートプロジェクト〉

日吉ダムでは、ダム建設で水没したかつての集落の夜景を再現するイベント「天若湖アートプロジェクト あかりがつなぐ記憶」が平成17年から開催されている。

天若湖アートプロジェクトは、水源地域住民への感謝と上下流の市民交流、地域の活性化を目指し、市民団体や芸術系大学の学生、地元住民らでつくる実行委員会が主催しており、日吉ダムは実行委員会の一員として、"あかり"の設営などの協力・協働を行っている。

なお、天若湖アートプロジェクト実行委員会は、平成22年度の「京都水宣言記念・京都 水づくり賞」(京都府)を受賞している。





(令和元年度)

天若湖アートプロジェクト開催風景

## 〈ひよし水の杜フェスタ〉

日吉ダム下流広場を利用した地域行事「ひよし水の杜フェスタ」が開催され、南丹市にある施設や共同作業所、新鮮な野菜販売等のブースが並び、ステージでは発表会などが行われた。日吉ダムでは、ダム探検ツアーと題した堤体内の施設見学会、パネル展示、堆肥配布を実施している。





(平成30年度)

(令和元年度)

ひよし水の杜フェスタ開催風景(日吉ダム施設見学)

### 1.3.2 流域内の開発状況

日吉ダムの流域は京都府内に位置し、貯水池周辺は南丹市、上流域の殆どは京都市である。 南丹市は平成18年1月1日に旧園部町、旧八木町、旧日吉町、旧美山町の4町が合併し誕生 した。また、京都市は平成17年4月1日に旧京北町と合併している。

なお、旧自治体では、旧京都市、旧日吉町、旧八木町、旧京北町の1市3町にまたがっている(図 1.3.2-1)。流域関係市町(旧自治体)の面積及び流域面積を表 1.3.2-1を図 1.3.2-2に示す。

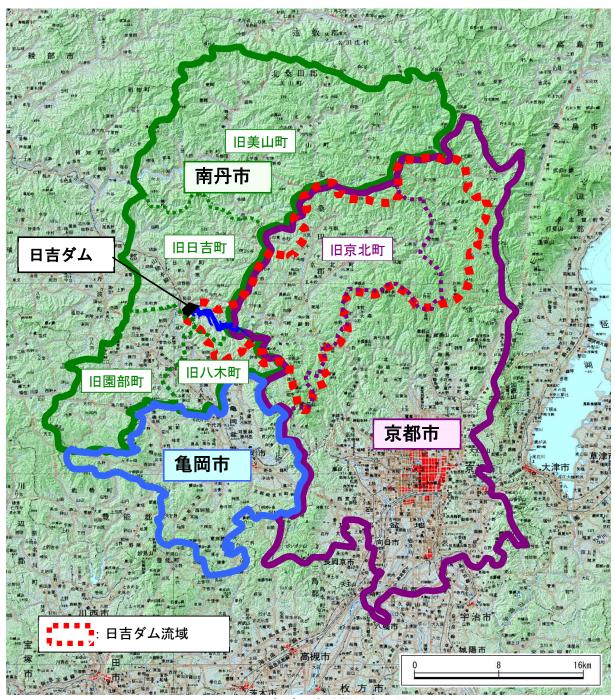


図 1.3.2-1 日吉ダム流域関係市町位置図

表 1.3.2-1 日吉ダム流域関係市町の面積及び流域面積

	市町名	市町面積 (km²)	流域面積 (km²)	流域内面積比率
京都府	旧京都市(現京都市左京区)	246. 77	71. 11	24. 5
	旧京北町 (現京都市右京区)	217.68	196. 56	67.7
	旧八木町 (現南丹市)	49. 56	11.80	4. 1
	旧日吉町(現南丹市)	123. 50	10.75	3. 7
	合計	1000.96	290. 22	100.0

注:流域内面積比率は、流域面積に占める市町流域面積の比率

【出典:市町面積 平成14年全国都道府県市区町村別面積調(国土交通省国土地理院)

流域面積 平成 20 年度流域環境調査報告書(H21.3, 日吉ダム管理所)(プラニメータによる測定))

## 日吉ダム流域面積(290.22km²)に対する市町村面積の割合

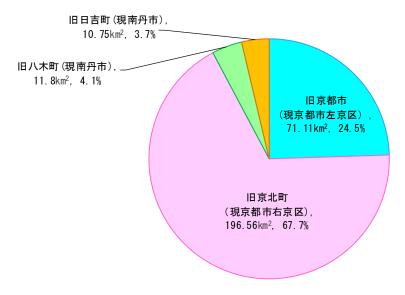


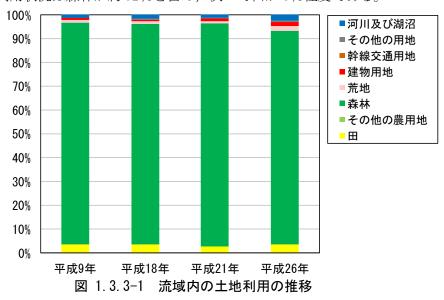
図 1.3.2-2 日吉ダム流域面積(290.22km²)に占める各市町村面積及び割合

### 1.3.3 土地利用

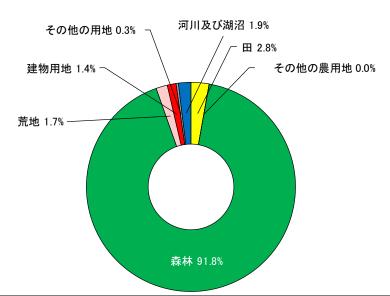
日吉ダム流域の大部分を占める旧日吉町と旧京北町の流域内の土地利用の推移を図 1.3.3-1 に示す。旧日吉町、旧京北町とも、山林が全体の殆どを占めている。平成21年から平成26年に、荒地及び建物用地の割合がやや高くなっているが、土地利用構成に大きな変化はない。

流域全体の土地利用状況(平成26年)を図1.3.3-2及び図1.3.3-3に示す。

流域内の土地利用状況は森林が約92%を占め、次いで田が3%程度である。



(出典:国土数値情報 土地利用細分メッシュデータ)



単位:km²

	耕作地		山林		市街	<b></b>	水		
	H	その他の 農用地	森林	荒地	建物用地	幹線交通 用地	その他の 用地	河川及び 湖沼	合計
合計	8.1	0.1	266.4	5.1	4.0	0	1.0	5.6	290.22

図 1.3.3-2 流域内の土地利用割合(平成26年)

(出典:国土数値情報 土地利用細分メッシュデータ(H26))

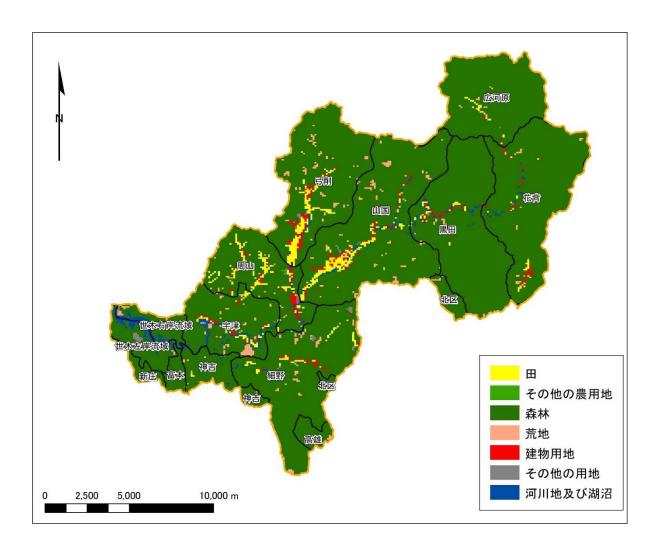


図 1.3.3-3 日吉ダム流域内の土地利用状況 (平成 26 年)

(出典:国土数値情報 土地利用細分メッシュデータ(H26))

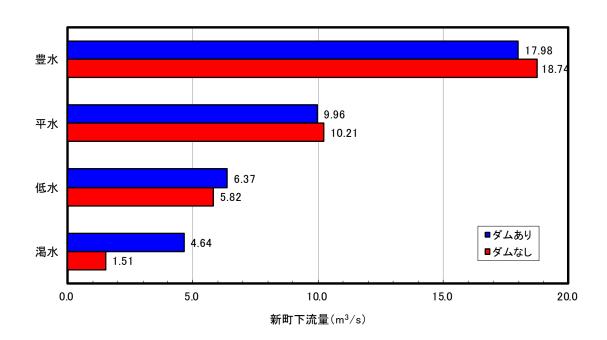
### 1.3.4 下流基準点における流況

ダム下流補給量の確保地点である新町下地点における流況について、以下に示す。

管理開始以降の新町下地点での日吉ダムあり・なしにおける流況データを表 1.3.4-1、図 1.3.4-1 に示す。低水及び渇水流量は、「ダムあり」で増加しており、ダムからの補給により流況の改善が図られている。

	ダムあり流量 m³/s								ダムなし流量 m <sup>3</sup> /s							
	最大	豊水	平水	低水	渇水	最低	平均	最大	豊水	平水	低水	渇水	最低	平均		
H23	247. 40	16.06	6.78	4. 33	4.00	3.90	18. 49	417. 43	16. 43	7.84	5. 14	0.68	0.00	18. 88		
H24	228.08	15. 63	8.07	5. 02	4.05	3.83	16. 19	225. 15	17. 52	8.83	4.42	0.00	0.00	16. 22		
H25	500.60	15. 26	10. 25	5. 31	4. 03	3.86	16. 56	1005.30	16. 37	10.08	4.24	0.00	0.00	16. 69		
H26	304.62	17. 70	8.77	6.39	4.09	3.63	20. 42	549. 41	18.58	9.84	5. 17	0.50	0.00	20.30		
H27	275. 47	24. 69	14. 52	7. 57	4. 52	3, 95	21. 39	553, 80	25. 24	14.86	6, 90	3, 21	0.70	21. 46		
H28	283. 27	19.61	10.35	6.70	4.80	4. 20	19.66	292. 75	19.61	10. 26	6.49	1.61	0.04	19. 57		
H29	299. 63	19.67	12.10	7.18	4.30	4.00	20.56	549.98	19.63	12.20	6.64	1.36	0.17	20.46		
H30	840.99	22. 46	11. 15	6.81	5. 57	5.04	29. 24	977. 26	21. 36	10.82	6.76	2.63	1.06	28. 85		
R1	203. 82	12. 58	8. 42	6. 43	5. 02	4. 44	14. 33	233. 15	15. 02	8.14	6. 20	1.92	0.80	14. 57		
R2	332. 09	16. 12	9. 21	8. 05	6, 40	5.84	21.70	384.75	17. 59	9. 25	6.21	3, 22	1.60	21. 38		
平均	351, 60	17. 98	9. 96	6. 37	4. 64	4. 27	19. 85	518, 90	18. 74	10. 21	5, 82	1, 51	0. 44	19. 84		

表 1.3.4-1 下流基準点(新町下地点)の流況



注:流 況

豊水流量:1年を通じで95日はこれを下回らない流量 平水流量:1年を通じで185日はこれを下回らない流量 低水流量:1年を通じで275日はこれを下回らない流量 渇水流量:1年を通じで355日はこれを下回らない流量

図 1.3.4-1 下流基準点(新町下地点)の流況

### 1.4 ダム管理体制等の概況

#### 1.4.1 日常の管理

#### (1) 貯水池運用

日吉ダムの貯水位管理は平常時最高貯水位が EL. 191. 4m であり、洪水期間における洪水貯留 準備水位は EL. 178. 5m である。

平常時最高貯水位から洪水貯留準備水位への移行時は、急激な貯水位の変化を避け、下流に 支障が生じないように操作を行うこととしている。

日吉ダムの貯水池容量配分図を図 1.4.1-1 に、貯水池運用計画図を図 1.4.1-2 に示す。

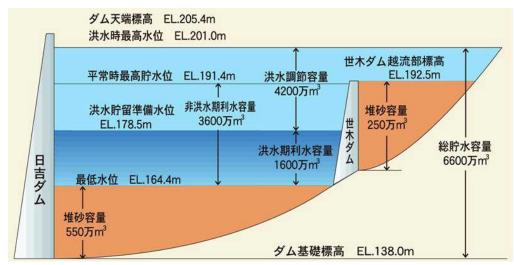


図 1.4.1-1 貯水池容量配分図

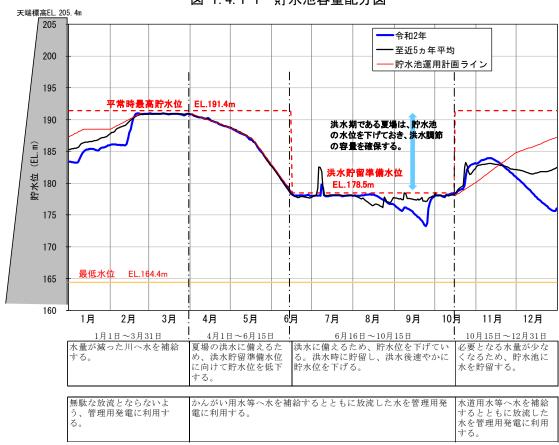


図 1.4.1-2 貯水池運用計画図

### (2) 放流量の調節

日吉ダムは、桂川における流水の正常な機能の維持と増進を図るとともに、淀川水系に水源を依存する諸都市に対して、水道用水を供給することを目的とする。

### ○流水の正常な機能の維持

ダム下流の既得農業用水への補給や、河川環境の保全等流水の正常な機能の維持のため、非洪水期(10月16日~6月15日)においては、EL. 191. 4m~EL. 164. 4m までの 36, 000 千  $m^3$  のうち 21, 000 千  $m^3$  を、洪水期(6月16日~10月15日)においては EL. 178. 5m~EL. 164. 4m までの 16, 000 千  $m^3$  のうち 9, 600 千  $m^3$  を利用し、下流基準点において必要な流量を補給する。

・ダム直下地点: 2.00 m³/s (通年)

・殿田地点 : 5.40 m³/s-新庄発電所使用水量 又は 2.67m³/s の大なる方 (5/1~9/30)

: 2.00  $\text{m}^3/\text{s}$  (10/1~4/30)

・新町地点 : 9.66 m³/s (5/1~9/30)

: 5.00 m<sup>3</sup>/s  $(10/1\sim4/30)$ 

・嵐山地点 : 8.00 m³/s (通年)

注 1) 殿田地点の 5/1~9/30 の確保流量は、5.40 m³/s から新庄発電所の使用水量を控除した量、または 2.67 m³/s のいずれか大なる水量。

- 注 2) 新町地点については、下流の蓼島堰による背水の影響を受けるため、蓼島堰の下流に新町下水位観 測所を設置し、同地点で必要な流量を確保している。
- 注 3) 新町下地点のかんがい期( $5/1\sim9/30$ )の確保流量は、新町地点の確保流量から蓼島堰の水利権量を控除した  $6.46\text{m}^3/\text{s}$  であるが、平成 12 年の夏渇水を鑑み、平成 13 年より通年  $5.00\text{m}^3/\text{s}$ 、平成 22 年より通年  $4.00\text{m}^3/\text{s}$  で暫定運用を行っている。
- 注 4) 嵐山地点の補給量確認は、上流に保津水位観測所を設置して確認している。

### ○水道用水

京阪神地区の水道用水として、非洪水期は EL. 191. 4m~EL. 164. 4m までの 36,000 千  $m^3$  のうち 15,000 千  $m^3$  を、洪水期は EL. 178. 5m~EL. 164. 4m までの 16,000 千  $m^3$  のうち 6,400 千  $m^3$  を利用し、最大 3.  $7m^3/s$  を補給する。

水道用水補給状況を表 1.4.1-1 に示す。

表 1.4.1-1 水道用水補給状況

利水者	京都府営水道	大阪広域水道 企業団	伊丹市 水道局	阪神水道 企業団	合計
水量 (m³/s)	1. 160	1. 576	0. 210	0.754	3. 700

※京都府営水道 (乙訓浄水場) は、平成 12 年 10 月より最大 0.86m³/s の取水開始。

### (3) 堆砂測量

日吉ダムの堆砂測量(深浅測量)は、平成9年度以降、12月~2月にかけて実施している。 なお、平成17年度は大きな出水が発生していないため測量を実施しておらず、平成19年度と 平成21年度は世木ダムより上流部のみの測量を実施している。

平成13年度以降は、マルチビームによる測深を行い、より正確な堆砂量を把握している。 また、平成27年度以降は、GNSSにより測位を記録し、更なる精度の高い測量を行っている。 測量実施状況を表1.4.1-2に、測量箇所を図1.4.1-3に示す。

表 1.4.1-2 日吉ダム堆砂測量の実施状況

年度	実施年月	備考	深浅測量の手法	容量計算方法
平成9年度	平成 9年12月	試験湛水	トランシットによるシングルビーム	平均断面法
平成 10 年度	平成 10 年 12 月	管理開始(1年目)	11	II .
平成 11 年度	平成 12年1月	" (2年目)	ıı	JJ
平成 12 年度	平成 12年12月	" (3年目)	GPS の自走式船によるシングルビーム	スライス法
平成 13 年度	平成 14年1月	" (4年目)	GPS によるマルチビーム	II .
平成 14 年度	平成 14年12月	" (5年目)	"	II .
平成 15 年度	平成 15年12月	" (6年目)	"	II .
平成 16 年度	平成 17年1月	" (7年目)	"	II .
平成 17 年度	(未実施)	" (8年目)	_	_
平成 18 年度	平成 19年2月	" (9年目)	GPS によるマルチビーム	スライス法
平成 19 年度	平成 20年1月	" (10年目)	"	II .
平成 20 年度	平成 21年1月	" (11年目)	"	II .
平成 21 年度	平成 22 年 1 月	" (12年目)	"	II .
平成 22 年度	平成 23年1月	" (13 年目)	"	II .
平成 23 年度	平成 24年1月	" (14年目)	"	II .
平成 24 年度	平成 25年1月	〃 (15 年目)	ıı	"
平成 25 年度	平成 26年1月	″ (16 年目)	n.	"
平成 26 年度	平成 27年2月	〃 (17 年目)	ıı	"
平成 27 年度	平成 28年2月	〃 (18 年目)	GNSS によるマルチビーム	"
平成 28 年度	平成 29 年 2 月	" (19 年目)	"	"
平成 29 年度	平成 30 年 2 月	" (20 年目)	n	"
平成 30 年度	平成 31 年 2 月	" (21 年目)	n	"
令和元年度	令和2年2月	" (22 年目)	"	"
令和2年度	令和3年2月	" (23 年目)		II .

<sup>※</sup>平成17年度は未実施、平成19年度と平成21年度は世木ダムより上流部のみの測量を実施した。

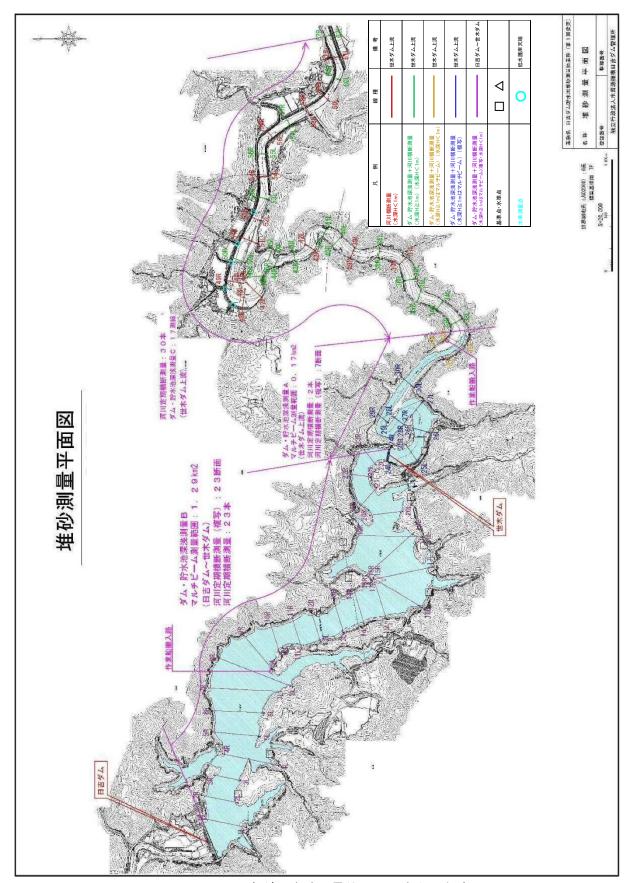


図 1.4.1-3 日吉ダム堆砂測量位置図(令和2年度)

### (4) 水質調査

水質調査は、図 1.4.1-4 に示すとおり流入地点 1 ヶ所[下宇津橋地点]、貯水池内 2 ヶ所[基準地点(網場)、補助地点(天若峡大橋)]、放流地点 1 ヶ所[ダム直下地点]の計 4 ヶ所で実施している。

調査は「ダム貯水池水質調査要領: 平成 27 年 3 月」に準じて、表 1.4.1-3 に示す項目、頻度で行っている。

試験方法は「ダム貯水池水質調査要領(平成27年3月)」に示された方法及び国土交通省水 質連絡会発行「河川水質試験方法案」等に準じて、表1.4.1-4に示す方法で行っている。

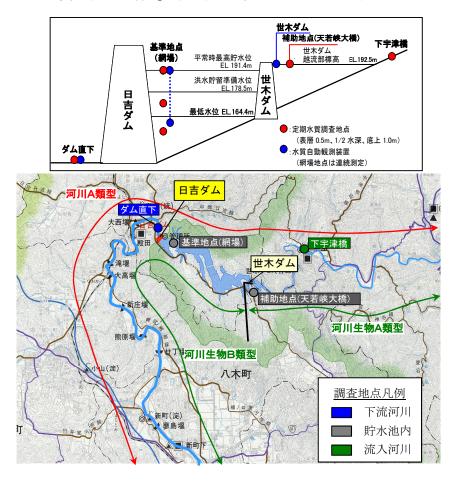


図 1.4.1-4 水質調査地点位置図

表 1.4.1-3 水質調査項目及び調査回数(令和2年)

(年測定回数:回)

_			Jan 1911	e.f. I	No. of	(年測定回数:回
	調	査 項 目	流入河川 300	野水 200	(池内 201	下流河川 (放流) 100
	司/미	11. 模 日	下宇津橋	基準地点(網場)	補助地点(天若峡大橋)	
		透視度	12	左半地点(衲物)	相助地点(人有帙入倫)   12	12
		透明度	12	12	12	12
	一般	水色		12	12	
	項目	臭気	12	12*	12	12
		水温	12	12**	12	12
		濁度	12	12**	12	12
		電気伝導度	12	12**	12	12
		溶存酸素量 (DO)	12	12**	12	12
	生活	水素イオン濃度(pH)	12	12*	12	12
	環境	生物化学的酸素要求量(BOD) 化学的酸素要求量(COD)	12 12	12 <b>*</b> 12 <b>*</b>	12 12	12 12
	項目	浮遊物質量(SS)	12	12*	12	12
	(環境基	大腸菌群数	12	12*	12	12
	準 ) など	ふん便性大腸菌群数	10	12*	10	
	8.0	全窒素	12	12*	12	12
		全りん	12	12*	12	12
		全亜鉛		12		
		ノニルフェノール		12		
	<del></del>	直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩(LAS)	10	12	10	10
,	富栄養化 関連項目	クロロフィル a	12	12*	12	12
水質	肉建坝日	フェオフィチンa アンモニア性窒素	12	12 <b>*</b> 12 <b>*</b>	12	12
貝	形態別栄	プンモニア性室系   亜硝酸性窒素	12	12*	12	12 12
	養塩項目	硝酸性窒素	12	12*	12	12
		オルトリン酸態リン	12	12*	12	12
		溶解性総リン	12	12*	12	12
		溶解性オルトリン酸態リン	12	12*	12	12
	水道水源	トリハロメタン生成能		4		
	水坦水源 関連項目	2-M I B		9		
		ンエオスミン		9		
		カドミウム 全シアン		1		
		鉛		1		
		六価クロム		1		
	健康項目 -	砒素		1		
		総水銀		1		
		アルキル水銀		1		
		PCB		1		
		ジクロロメタン		1		
		四塩化炭素		1		
	remt xt	1,2-ジクロロエタン 1,1-ジクロロエチレン		1		
		シス-1, 2-ジクロロエチレン		1		
		1,1,1-トリクロロエタン		1		
		1,1,2-トリクロロエタン		1		
		トリクロロエチレン		1		
		テトラクロロエチレン		1		
		1,3-ジクロロプロペン		1		
		チウラム		1		
		シマジン チオベンカルブ		1		
		ベンゼン		1		
		セレン		1		
		硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素		12		
		ふっ素		1		
		ほう素		1		
		1,4-ジオキサン		1		
		強熱減量		1	1	
		化学的酸素要求量(COD) 全窒素		1	1	
		全りん		1	1	
底質		硫化物		1	1	
		鉄		1	1	
		マンガン		1	1	
	底質	カドミウム		1	1	
		鉛		1	1	
		六価クロム		1	1	
		- 砒素		1	1	
		総水銀 アルキル水銀		1	1 1	
		PCB		1	1	
		チウラム		1	1	
		シマジン		1	1	
		チオベンカルブ		1	1	
		セレン		1	1	
	,,	粒度組成		1	1	
<u> </u>	生物	植物プランクトン		12	12	
	備考	・生活環境項目など ①12回:毎月 ・健康項目:8月測定 ・底質項目		~11月 ③4回:2月、5.	月、8月、11月測定	
l	rm 🤝	· 生物: 毎月測定	· 0/1181AE			
L		*:3水深測定項目(表層、1/2水	·深、底層) ※: 計	├器測定項目(多水深測	川定)	
		· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·		· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·

## 表 1.4.1-4(1) 試験方法(その1)

# ・水質項目

		試験方法
	濁度	河川水質試験方法(案)[2008 年版] Ⅱ試験方法 3. 3, 4
	pН	河川水質試験方法 (案) [2008 年版] Ⅱ試験方法 5. 3, 4
	BOD	河川水質試験方法 (案) [2008 年版] Ⅱ試験方法 9. 3, 4
	COD	河川水質試験方法(案)[2008年版] Ⅱ試験方法 10.3,4
	SS(浮遊物質量)	河川水質試験方法(案)[2008年版] Ⅱ試験方法 11.1.3,4
	DO (溶存酸素量)	河川水質試験方法(案)[2008年版] Ⅱ試験方法 8.3,4
	大腸菌群数	河川水質試験方法(案)[2008年版] Ⅱ試験方法 59.1.3,4
	T-N(全窒素)	河川水質試験方法(案)[2008年版] Ⅱ試験方法 53.2.3,4
	T-P(全リン)	河川水質試験方法(案)[2008年版] Ⅱ試験方法 54.2.3,4
	全亜鉛	河川水質試験方法(案)[2008年版] Ⅱ試験方法 30.3,4
	ノニルフェノール	環告 59 号付表 11
	LAS	環告 59 号付表 12
	カドミウム	河川水質試験方法(案)[2008 年版] Ⅱ試験方法 24.3,4
	全シアン	河川水質試験方法(案)[2008 年版] II 試験方法 24.3,4 河川水質試験方法(案)[2008 年版] II 試験方法 13.3,4
	<b>当</b>	
	六価クロム	河川水質試験方法(案)[2008年版] II試験方法 26.3.2,3
	と素	河川水質試験方法(案)[2008 年版] Ⅱ試験方法 27. 3, 4
	総水銀	河川水質試験方法(案)[2008 年版] Ⅱ試験方法 28. 2. 2, 3
	アルキル水銀	河川水質試験方法(案)[2008 年版] Ⅱ試験方法 28. 3. 2, 3
	PCB	河川水質試験方法(案)[2008年版] Ⅱ試験方法 14.3,4
	ジクロロメタン	河川水質試験方法(案)[2008年版] Ⅱ試験方法 15. 3. 2, 3
	四塩化炭素	河川水質試験方法 (案) [2008 年版] Ⅱ試験方法 15. 3. 2, 3
	1,2-ジクロロエタン	河川水質試験方法(案)[2008年版] Ⅱ試験方法 15. 3. 2, 3
	1,1-ジクロロエチレン	河川水質試験方法(案)[2008年版] Ⅱ試験方法 15. 3. 2, 3
	シス-1,2-ジクロロエチレン	河川水質試験方法(案)[2008年版] Ⅱ試験方法 15. 3. 2, 3
水質	1, 1, 1-トリクロロエタン	河川水質試験方法(案)[2008年版] Ⅱ試験方法 15. 3. 2, 3
.,,,,,	1,1,2-トリクロロエタン	河川水質試験方法(案)[2008年版] Ⅱ試験方法 15. 3. 2, 3
	トリクロロエチレン	河川水質試験方法(案)[2008年版] Ⅱ試験方法 15. 3. 2, 3
	テトラクロロエチレン	河川水質試験方法(案)[2008年版] Ⅱ試験方法 15.3.2,3
	1,3-ジクロロプロペン	河川水質試験方法(案)[2008年版] Ⅱ試験方法 15.3.2,3
	チウラム	河川水質試験方法(案)[2008 年版] Ⅱ試験方法 60.4.1,2
	シマジン	河川水質試験方法(案)[2008 年版] Ⅱ試験方法 60.3.1,2
	チオベンカルブ	河川水質試験方法(案)[2008 年版] Ⅱ試験方法 60.3.1,2
	ベンゼン	河川水質試験方法(案)[2008 年版] Ⅱ試験方法 15.3.2,3
	セレン	河川水質試験方法(案)[2008 年版] Ⅱ試験方法 37.3,4
		, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,
	ふっ素	河川水質試験方法(案)[2008年版] Ⅱ試験方法 44.3,4
	ほう素	河川水質試験方法(案)[2008 年版] Ⅱ試験方法 46.3,4
	1,4-ジオキサン	環告 59 号付表 8 (第 1)
	2-M I B (2-メチルイソホ゛ルチオーネ)	河川水質試験方法(案)[2008 年版] Ⅱ試験方法 18.3,4
	ジェオスミン	河川水質試験方法(案)[2008 年版] Ⅱ試験方法 18.3,4
	フェオフィチン	河川水質試験方法(案)[2008 年版] Ⅱ試験方法 58. 3. 3, 4
	アンモニア性窒素	河川水質試験方法(案)[2008 年版] Ⅱ試験方法 53. 3. 3, 4
	亜硝酸性窒素	河川水質試験方法(案)[2008 年版] Ⅱ試験方法 53. 4. 3, 4
	硝酸性窒素	河川水質試験方法(案)[2008年版] Ⅱ試験方法 53. 5. 3, 4
	オルトリン酸態リン	河川水質試験方法(案)[2008年版] Ⅱ試験方法 54.3.3,4
	クロロフィルa	河川水質試験方法(案)[2008年版] Ⅱ試験方法 58.2.3,4
	トリハロメタン生成能	河川水質試験方法(案)[2008年版] Ⅱ試験方法 16.3,4
1	溶解性総リン	JIS K 0102-46.3.1
	溶解性オルトリン酸態リン	JIS K 0102-46.1.1
	電気伝導度	河川水質試験方法(案)[2008 年版] Ⅱ試験方法 4.3,4
	ふん便性大腸菌	河川水質試験方法(案)[2008 年版] Ⅱ試験方法 59. 2. 3, 4
	•	•

## 表 1.4.1-4(2) 試験方法(その2)

# • 生物項目、底質項目

項目		試験方法
生物	植物プランクトン	平成 28 年度河川水辺の国勢調査基本調査マニュアル【ダム湖版】
生物	但がファンファン	V動植物プランクトン調査編
	強熱減量	底質調査方法(平成24年8月)Ⅱ分析方法4.2
	CODsed	底質調査方法(平成24年8月)Ⅱ分析方法4.7
	T-N(全窒素)	底質調査方法(平成24年8月)Ⅱ分析方法4.8.1
	T-P(総リン)	底質調査方法(平成24年8月)Ⅱ分析方法4.9.1
	硫化物	底質調査方法(平成24年8月)Ⅱ分析方法4.6
	鉄	底質調査方法(平成24年8月)Ⅱ分析方法5.5
	マンガン	底質調査方法(平成24年8月)Ⅱ分析方法5.6
	カドミウム	底質調査方法(平成24年8月)Ⅱ分析方法5.1
	鉛	底質調査方法(平成24年8月)Ⅱ分析方法5.2
底質	六価クロム	底質調査方法(平成 24 年 8 月) Ⅱ 分析方法 5.12.3
	ヒ素	底質調査方法(平成24年8月)Ⅱ分析方法5.9
	総水銀	底質調査方法(平成 24 年 8 月) Ⅱ 分析方法 5.14.1
	アルキル水銀	底質調査方法(平成 24 年 8 月) Ⅱ 分析方法 5.14.2
	РСВ	底質調査方法(平成24年8月)Ⅱ分析方法6.4
	チウラム	H25 環境省告示 30 付表 4
	シマジン	底質調査方法(平成24年8月)Ⅱ分析方法6.2.1
	チオベンカルブ	底質調査方法(平成 24 年 8 月) Ⅱ 分析方法 6.2.1
	セレン	底質調査方法(平成 24 年 8 月) Ⅱ 分析方法 5.10.1
	粒度組成	JIS A 1204

## (5) 巡視計画

日常のダム本体、貯水池周辺等における巡視は、「特定施設である多目的ダムの点検整備基準」第3条に基づいて行っている。巡視に関わる基準を表 1.4.1-5 に示す。

表 1.4.1-5 点検基準(巡視)

区分		実施方法	頻度
堤体、洪水吐き等		劣化、摩耗、ひび割れ、継目の開きなど外 観の変状の有無を確認する。	週 1 回
放流設備		設備全般の異状の有無を確認する。	週 1 回
管理用道路、貯水池周辺 ム関連設備	2斜面、その他ダ	異状の有無を確認する。	週 1 回及び洪水後
観測設備	観測所	設備全般の異状の有無を確認する。	月 1 回
放流警報設備	警報局	設備全般の異状の有無を確認する。	月 1 回
電気設備照明設備		設備全般の異状の有無を確認する。	週 1 回
流木止設備		設備全般の異状の有無を確認する。	月 1 回
係船設備		設備全般の異状の有無を確認する。	月 1 回
標識(警報用立札を除く	.。)、手摺	設備全般の異状の有無を確認する。	週 1 回

(出典:「特定施設である多目的ダムの点検整備基準(水資源機構,令和2年3月30日)第2条(別表第2)」より)

## (6) 点検計画

放流設備等の点検及び整備は、「特定施設である多目的ダムの点検整備基準」第3条に基づいて行っている点検基準を表 1.4.1-6 に示す。

表 1.4.1-6 点検基準(点検)

			4.1-0 点换基件(点换 <i>)</i>	
×	分		実施方法	頻度
堤体、洪	水叶き等	目視等により外観の変料	毎日	
2011 ( 0 0			より水叩き部の洗掘状況を確認する。	年1回
堤体等計	川址書第二	動作確認等を行い、堤体 有無を確認する。	5内監査廊の各種計測装置及び計器、用具等の異状の	月1回
		出水期前	管理運転を伴う各部の測定等の詳細な点検を行い、 異状の有無を確認する。	年3回
	放流設備	出水期中及び出水期後	支障がない限り管理運転による動作確認を行い、異 状の有無を確認する。	十3回
放流設備		放流前	目視等により異状の有無を確認する。	
<i>川</i> 又(川市文 )/用		放流後	目視等により外観の変状、漏水等の異状の有無を確 認する。	その都度
		長期にわたり閉塞する。	場合は、目視等により発錆等の異状の有無を確認す	年1回
		洪水後に、目視等により	) 外観の変状、漏水等の異状の有無を確認する。	その都度
	管理運転による動作確認を行い、異状の有無を確認する。		月1回	
予備発電		保安規程に基づき、管理運転を伴う各部の測定等の詳細な点検を行い、異状の有無を確認する。		保安規程による
ダム管理 理設備	!用制御処	保守要領による点検		保守要領による
	水象、地震	保守要領による点検		保守要領による
観測設備	気象、水	観測値	目視等により表示及び記録の状況の確認等を行い、 異状の有無を確認する。	毎日
	質、地すべ り	観測計器	各部の測定等の詳細な点検を行い、異状の有無を確 認する。	年1回
	監視局	保守要領による点検		保守要領による
放流警報		保守要領による点検		保守要領による
設備		洪水警戒体制を執った場合又は執ることが予想される場合は、監視局から 動作確認を行い、無線回線及び警報局の電源状態を確認する。		その都度
		目視等により監視パネル	レ表示の確認等を行い、異状の有無を確認する。	毎日
電気設備		照明設備を点灯して状況	兄の確認を行い、異状の有無を確認する。	月1回
-EXCEPTION		保安規程に基づき、各部 る。	『の測定等の詳細な点検を行い、異状の有無を確認す	保安規程による
通信設備		保守要領による点検		保守要領による
CCTV 設備		保守要領による点検		保守要領による
車両		点検を行い、異状の有無	無を確認する しょうしゅう	毎日
船舶		管理運転等により各部の異状の有無を確認するとともに、救命具等備品の 数量及び異状の有無を確認する。		月1回
流木止設	備	フロート、メインロープ、アンカー、流木処理設備等について、目視等により異状の有無を確認する。		年1回
<b>-</b>		動作確認等を行い、異れ	年1回	
	排水設備 吸水口、ポンプ排水管路等について、目視等により異状の有無を確認する。		月1回	
	異 状 警 報 装置	警報装置の動作確認等を	を行い、異状の有無を確認する。	2週に1回
警報用立	<u></u>	数量、塗装の剥離、破技	員など異状の有無を確認する。	年2回
除く。)、	手摺	打音、触診等により、身		月1回
調査測定 具	用機械器	触診、動作確認等により	り、異状の有無を確認する。	適宜
<b>少</b> /	「仁口」	しい 明白ロシ险ノ		

※備考 「毎日」とは、閉庁日を除く。

(出典:「特定施設である多目的ダムの点検整備基準(水資源機構,令和2年3月30日)第2条(別表第1)」より)

### 1.4.2 出水時の管理

台風等による出水に対する洪水調節は、図 1.4.2-1 に示すように流入量が 150m³/s までは流入量に等しい量を放流し、その後、150m³/s を最大放流量とした一定量放流方式で洪水調節を行う。洪水調節概要を図 1.4.2-2 に示す。

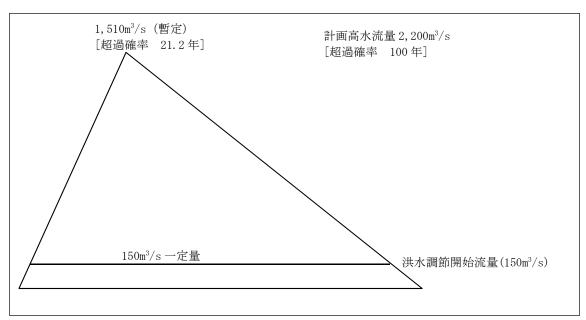


図 1.4.2-1 日吉ダムの洪水調節計画

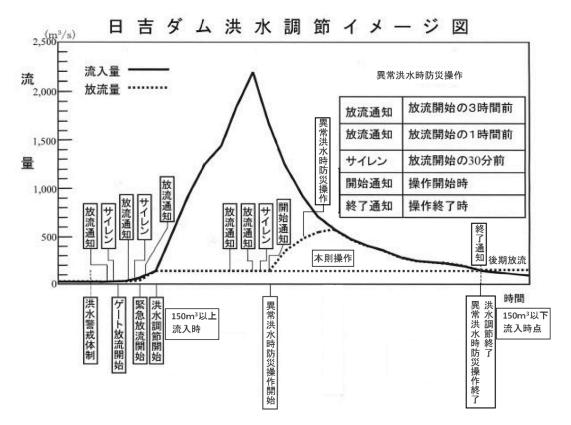


図 1.4.2-2 日吉ダムの洪水調節概要

出水時には、防災業務計画日吉ダム管理所細則第3編第1章第1節(体制等の整備)に基づき、必要に応じて防災態勢をとり管理を行っている。

洪水警戒体制は、日吉ダム施設管理規程第14条及び施設管理規程細則第3条により、洪水の発生が予想されるときに執ることとしており、主に、洪水吐きゲートからの放流が必要とされるとき、若しくは予想されるときに、洪水警戒体制を執ることとしている。

風水害時における防災態勢の発令基準を表 1.4.2-1 に、防災本部の構成一覧を表 1.4.2-2 に、防災本部の業務内容一覧を表 1.4.2-3 に示す。

表 1.4.2-1(1) 風水害時における防災態勢の発令基準

非常態勢	災害の発生に対し重大な警戒を 要する場合	1. 京都地方気象台から南丹地方又は 京都・亀岡地方の台風、前線の降 同による大雨、洪水の注意報又は 書報が発せられ、重大な災害の発 生が子想されるとき。 の流入量があり、ただし書き操作 の流入量があり、ただし書き操作 の流入とき。 3. 関係機関との協議、指示又は情報 たより非常態勢に入る必要が生じ たとき。 4. その他所長が必要と認めたとき。 4. その他所長が必要と認めたとき。	所長
第二警戒能勢	災害の発生に対し相当な警戒を 要する場合	<ul> <li>1. 京都地方気象台から南丹地方又は 京都・亀岡地方の台風、前線の降 雨による大雨、洪水の注意報又は 暫報が発せられ、災害の発生が予 想されるとき。</li> <li>2. 洪水調節等を行うとき又は行うことが予閲節等を行うとき又は行うことが予閲を知るとき。</li> <li>3. 関係機関との協議、指示又は情報により第二警戒態勢に入る必要が生じたとき。</li> <li>4. その他所長が必要と認めたとき。</li> </ul>	所長
第一警戒能勢	災害の発生に対し警戒を要する場合		所長
注意態勢	  災害の発生に対し注意を要する場合  災害の発生に対し警戒を要する場合 	1. 京都地方気象台から南丹地方又は1. 京都地方気象台から南丹地方又は 京都・亀岡地方の台風、前線の降 雨による大雨、洪水の注意報又は 暫好が発せられ、注意を要すると き。 3. 出水等によりダムの維持管理に重 大な影響を及ぼすおそれがあると き。 4. 日吉ダム流域内の総雨量が 20mm 3. 融雪による出水が予想されると き。 5. 放流量が 30m3/s (副ダム越流) を超 4. 出水等によりダムの維持管理に重 次、 放流量が 1 日吉ダム流域への 5. 国土交通省従川ダム統合管理事務 ま。 5. 台風が接近し、日吉ダム流域への 5. 国土交通省従川ダム統合管理事務 形かるとき。 5. 台風が接近し、日吉ダム流域への 5. 国土交通省従川ダム統合管理事務 形でとき。 6. 関係機関との協議、指示又は情報 6. 洪水に達しない流水の調節を行お うとすると子想される場合。 6. 関係機関との協議、指示又は情報 6. 洪水に達しない流水の調節を行お うとすると 7. その他所長が必要と認めたとき。 7. その他所長が必要と認めたとき。 8. 関係機関との協議、指示又は情報 により注意態勢に入る必要が生じ。 7. その他所長が必要と認めたとき。 8. 関係機関との協議、指示又は情報 により音楽機動に入る必要が 7. ゲートからの放流が必要とされる 2. とき。 8. 関係機関との協議、指示又は情報 2. とき。 8. 関係機関との協議、指示又は情報 2. とき。 8. 関係機関との協議、指示又は情報 2. とき。 8. 関係機関との協議、指示又は情報 6. 洪水に達しない流水の調節を行お 5. とするとす。 7. ゲートからの放流が必要ときがる 7. ゲートからの放流が必要ときがる 8. 関係機関との協議、指示又は情報 6. は水に達したとき。 8. 関係機関との協議、指示又は信報 6. は水に達したとき。 7. ゲートからの放流が必要と表がる 7. ゲートからの放流が必要と表がる 7. ゲートからの放流が必要と表がる 8. 関係機関との協議、指示又は情報 7. とき。 8. 関係機関との協議、指示又は情報 7. とき。 8. 関係機関との協議、指示又は情報 7. とき。 8. 関係機関との協議、指示又は信報 7. とき。 8. 関係機関との協議、指示又は信報 7. とき。 8. 関係機関との協議、指示文は信報 7. とき。 8. 関係機関との協議、指示文は信報 7. とき。 8. 関係機関との協議、指示文は信報 7. とき。 8. 関係機関との協議、指示文は信報 7. とき。 9. その他所長が必要とき。 9. その他所長が必要とき。	所長
区分	青奏	逐	発令者

表 1.4.2-1 (2) 風水害時における防災態勢の発令基準(別表)

<b>公</b>	4	戒 態 勢							
	ゲートかり	ゲートからの放流が予想	される流域	予想される流域平均累計雨量					
	—————————————————————————————————————	こおいて「累計立」は、雨の降	雨量」は、 り始めた時	雨が降り始めて 刻における、E	Cから現 1 吉ダム	在までの流域平 貯水位である。	下表において「累計雨量」は、雨が降り始めてから現在までの流域平均累計雨量のことである。 「水位」は、雨の降り始めた時刻における、日吉ダム貯水位である。	である。	
	(1) 洪水期 (6月 16	(6月16日から10	10 月 15 日	## (\$\infty		(2) 非洪水期 (1)	(10月16日から翌年	= 6月15日まで)	
	(標高	水 位 メートル)	"()	累計雨量 リメートル)		(標高	位 メートル)	累計雨量 (ミリメートル)	
	178.50 未満	南 178.30以上	子子	20	•	191.40 未満	191.25以上	20	1
	178.30 未満	南 178.10以上	子	30		191.25 未満	191.10以上	30	I
例 示	F 178.50 未満	南 177.90以上	子	40		191.10 未満	190.95以上	40	I
	178.50 未満	南 177.70 以上	干	50	1	190.95 未満	190.75以上	20	Ι
	178.50 未満	南 177.50以上	子丫	09	ı	190.75 未満	190.60以上	09	Ι
	177.50 未満	框		70		190.60 未満		70	
	(例)								
	時刻	累計雨量	貯水位	状況					
	10:00	Omm 12mm	178.29m 178.29m	降り始め					
	11:00 12:30	21mm 35mm	178.30m 178.32m	<b>然</b>					
	13:00	42mm	178.34m						

表 1.4.2-2 風水害時における防災態勢の発令基準

区分	1. 本部長不在時の代行者/北以下の通りとする。 所長 → 所長代理(技) → 所長代理(事)	2. 各班長は原則として以下の通りとする。 所長代理(事) (総務班長)、所長代理(故) (管理班長)、 所長代理(事) (広報班長)、所長代理(故) (被災者等対応班長)	<ul><li>3. 各班の協力</li><li>各部の能勢時に人員が必要なときは、各班は相互に協力する。</li><li>4. 班長が指定する者</li></ul>	各班長が指定する者は次表の構成の中から指名する。	
非常態勢	所長	総務班長総務班員全員	管理班長 管理班員全員	広報班長が指定する者	被災者等対応班 長が指定する者
第二警戒能	所 長	総務班長 総務班員 1名~全員	管理班長 管理班員 5名~全員	広報班長が指定する者	被災者等対応班 長が指定する者
第一警戒	平	総務班長 総務班員 1名~全員	管理班長 管理班員 2名~全員		
注意態勢	平	総務班長が指定する者	管理班長 管理班員 1~2名		
公	本部長	総務班	管理班	広報 班	被災者等対 応 班

表 1.4.2-3 風水害時における防災本部の業務内容一覧

区分	構成	注意態勢	第一警戒能勢	第二警戒能勢	非常態勢
	(班長) 所長代理(事) 事務職員	<ol> <li>防災態勢要員の参集 状況確認</li> <li>事務所等の点検</li> <li>食事の調達等</li> </ol>	<ol> <li>防災態勢要員の参集状況確認</li> <li>事務所等の点検</li> <li>食事の調達等</li> <li>株本警戒体制、放流連絡の通知</li> <li>他機関からの情報収集</li> <li>一般からの問い合せ等の対応</li> </ol>	<ol> <li>防災態勢要員の参集状況確認</li> <li>事務所等の点檢</li> <li>食事の調達等</li> <li>放流連絡の通知</li> <li>他機関からの情報収集</li> <li>一般からの問い合せ等の対応</li> <li>宿舎及び家族の安全確認</li> </ol>	<ol> <li>防災態勢要員の参集状況確認</li> <li>事務所等の点検</li> <li>食事の調達等</li> <li>放流連絡の通知</li> <li>他機関からの情報収集</li> <li>一般からの問い合せ等の対応</li> <li>宿舎及び家族の安全確認</li> </ol>
	(班長) 所長代理(技) 技術職員	<ol> <li>防災態勢要員の招集</li> <li>防災態勢等の通知</li> <li>気象情報等の収集連絡</li> <li>関西支社・本社・関係機関等への報告及び連絡</li> </ol>	<ol> <li>防災態勢要員の招集</li> <li>防災態勢等の通知</li> <li>気象情報等の収集連絡</li> <li>現西支社・本社・関係機関等への報告及び連絡</li> <li>洪水調節計画の立案</li> <li>通信回路の確保</li> <li>予備発等の試運転</li> <li>が流巡視・警報</li> <li>デ流巡視・警報</li> <li>ゲート等操作</li> </ol>	<ol> <li>防災態勢要員の招集</li> <li>防災態勢等の通知</li> <li>気象情報等の収集連絡</li> <li>関西支社・本社・関係機関等への報告及び連絡</li> <li>通信回路の確保</li> <li>ゲート等操作</li> <li>たき対策用資機材の点検</li> <li>は体・貯水池周辺の巡視・点検</li> <li>ただし書操作の上申</li> </ol>	<ol> <li>防災態勢要員の招集</li> <li>Б</li></ol>
	(班長) 所長代理(事) (副長) 所長代理(技) 事務職員 技術職員			<ol> <li>広報に関する業務</li> <li>状況写真及びビデオ等の撮影</li> </ol>	<ul><li>1. 広報に関する業務</li><li>2. 状況写真及びビデオ等の撮影</li></ul>
対 応 班彼災者等	(班長) 所長代理(事) 事務職員			1. 被災者の応急手当等 2. 医療機関への連絡 3. 被災者リストの作成	<ol> <li>一被災者の応急手当等</li> <li>医療機関への連絡</li> <li>被災者リストの作成</li> </ol>

洪水によるダムからの放流を行う場合には、あらかじめ関係機関に通知を行うとともに、一般に周知するために警報局のサイレン等による警報を行い、警報車に設置しているスピーカーによる放送及びサイレンを必要に応じて併用しながら、警報車による下流の巡視を行う。

- 1) 常用洪水吐き主ゲートから放流を開始するとき。
- 2) ダムから放流を行うことにより、下流に急激な水位上昇 (30 cm/30 分 以上) が生じると予想されるとき。
- 3) 洪水調節を開始するとき。
- 4) 日吉ダムただし書操作要領に基づく操作を行うとき。

関係機関への通知は、上記 1) から 3) に該当する場合には、その約 1 時間前に、4) に該当する場合には、その 3 時間前及び 1 時間前に行う。また、一般に周知するための警報は、上記 1), 2), 4) に該当する場合に、ダム地点から園部川合流点までの区間について行うものとし、ダムからの放流により下流の各地点において水位の上昇が生じると予想される約 30 分前に完了することとしている。

出水時における通知を行う関係機関を表 1.4.2-4 に示す。

区分 洪水警戒体制に関する通知 放流に関する通知 独立行政法人 関西・吉野川支社淀川本部 関西・吉野川支社淀川本部 水資源機構 淀川ダム統合管理事務所 淀川ダム統合管理事務所 国土交通省 淀川河川事務所 淀川河川事務所 京都府建設交通部河川課 京都府南丹広域振興局 京都府南丹土木事務所 地方公共団体 京都府南丹土木事務所 南丹市 南丹市日吉支所 南丹市八木支所 察 南丹警察署 南丹警察署 京都中部広域消防組合園部消防署 京都中部広域消防組合園部消防署 消 防 発 電 関西電力株式会社京都給電制御所 関西電力株式会社京都給電制御所 ※「ただし書操作」時に上記に追加して通知 する機関 亀岡市 その他 亀岡警察署 NHK 大坂放送局 NHK 京都放送局

表 1.4.2-4 通知先の関係機関

(出典:「日吉ダムに関する施設管理規程細則」及び「ただし書操作要領」より編集)

### 1.4.3 渇水時の管理

渇水時には、関西・吉野川支社淀川本部において「独立行政法人水資源機構関西・吉野川支社淀川本部 渇水対策本部設置要領」に基づき、表 1.4.3-1 に示す組織構成からなる 渇水対策本部が設置され、日吉ダム管理所においては「日吉ダム渇水対策要領」に基づいて表 1.4.3-2 に示す組織構成からなる渇水対策本部が設置され、淀川水系の各ダムにおける渇水時の水利用の調整が行われる。

また、国土交通省近畿地方整備局河川部河川管理課との連絡調整を行うこととしており、各ダムへ節水協力や取水制限等の連絡調整や指示がなされ、各ダムは今後の気象情報を基に貯水容量を把握し、補給体制を執ることになっている。

表 1.4.3-1 関西・吉野川支社淀川本部渇水対策本部の班及び所掌事務

組織	班長	班員等	所掌事務
総務班	総務課長	総務課	・渇水対策に関する広報、報道情報等の
	(副班長)	利水者サービス課	収集
	利水者サービス課長		・管理班の支援
管理班	施設管理課長	施設管理課	水資源開発施設等に係る次に挙げる業務
	(副班長)	設備課	・水象及び気象状況の把握
	設備課長	担当課長	・貯水池水質の状況把握
			・渇水による被害状況の把握
			・渇水調節に関する協議会等の開催状況
			の把握
			・淀川本部管内管理所及び関係機関等と
			の情報連絡
			・渇水対策業務に関する記録
			・渇水対応に必要な仮設備等の設計・実
			施等
			・その他渇水対策上必要な業務
建設班	事業課長	事業課	・渇水による被害状況把握
	(副班長)	計画課	・取水計画及び取水実態の把握
	計画課長		・管理班の支援

表 1.4.3-2 渇水対策本部組織及び所掌業務(日吉ダム管理所)

<b>◇口 ◇</b> ☆  ☆	編成	所 掌 業 務	編成人員	
組織			平日	休日
本部長	所 長	1. 統括指揮、監督及び重要事項の決定等		
総務班	(班長) 所長代理(事) (班員) 事務職員	1. マスコミ等の電話問い合わせに対する対応 2. マスコミ等の報道及び新聞の資料収集整理と配付 3. 広報に関する業務 4. 記者クラブへの窓口業務	班長 1名 班員 1名~2名	
管理班	(班長) 所長代理(技) (班員) 技術職員	1.情報の検討及び各班の調整等 2. 気象及び水象状況の把握 3. 流況予測及び水質予測 4. 水質状況の予測 5. 被害実態の把握 6. ダムの操作運用に関すること 7. 関西・吉野川支社、本社、国土交通省及び関係府県等との情報連絡 8. 通信網の確保、テレメータ、情報関連機器の保守 9. その他渇水対策のために必要な業務	班長 1名 班員 1名~3名	休日の人員に ついては、必 要に応じて本 部長が定め る。

### 【日吉ダム管理所 渇水対策要領】

■水資源機構 日吉ダム管理所 渇水対策要領

(目的)

第1条 この要領は、渇水に対し日吉ダム管理所の組織及び実施すべき措置を定め、気象 及び水象状況、水質状況、取排水の実態等を把握し、渇水予測を実施するとともに 適切な渇水対策を円滑に行うことを目的とする。

#### (適用範囲)

第2条 日吉ダム管理所の渇水対策業務は、この要領に定めるところによる。

### (渇水対策業務の優先)

第3条 渇水対策に関する業務は、渇水の状況に応じた組織の編成を行うとともに、他の 業務に優先して行うものとする。

#### (本部の設置)

第4条 渇水対策に関する業務を迅速かつ適切に実施するため、日吉ダム管理所長は必要があると認めた場合には、日吉ダム管理所に渇水対策本部を設置するものとする。

#### (本部の組織)

- 第5条 本部は、本部長、班長及び班員をもって組織する。
  - 2. 本部長は日吉ダム管理所長をもってあて、本部の業務を掌握する。
  - 3. 班長は本部長が指定するものをもってあて、班の業務を掌握する。
  - 4. 班員は本部長が指定するものをもってあて、班の業務を行う。
  - 5. 本部長が不在の場合は管理課長又は総務課長が代行する。

#### (班の編成)

- 第6条 本部には必要な班を置く。
  - 2. 各班の名称、所掌業務、細部の編成、その他は別表-1 (前頁の表 1.4.3-2) による。

### (渇水対策業務)

- 第7条 本部は、次に掲げる業務を行う。
  - 一. 気象及び水象状況の把握
  - 二. 水質状況の把握
  - 三. 被害実態把握
  - 四. 流況及び水質予測
  - 五. ダムの操作運用に関すること
  - 六. 関西支社、本社、国土交通省及び関係府県等との情報連絡
  - 七. 各報道機関への対応
  - 八. その他渇水対策のために必要な業務

#### (渇水対策資料)

第8条 本部長は、前条に定める渇水対策業務を行うため、必要な資料を整備しておかなければならない。

### (報告)

第9条 本部長は次の各号の一に該当するときは、関西支社に報告しなければならない。

- 一. 渇水対策本部が設置されたとき
- 二. 渇水対策本部が解散されたとき
- 三. 渇水対策上重要な情報を入手したとき

## (情報の伝達)

第10条 渇水情報の伝達は、別に定める方法により行うものとする。

### (本部の解散)

第11条 渇水対策本部は、渇水のおそれがなくなったと本部長が認めたとき解散するものと する。

## (特例)

第12条 渇水対策に関する業務の処理について本要領によりがいたいときは、本部長の指示 に基づき特例により行うことができる。

### (附則)

第13条 この要領は、平成10年11月26日から施行する。

## 1.5 文献等リスト

表 1.4.3-1 「1.事業の概要」に使用した文献・資料リスト

No.	文献・資料名	発行者	発行年月	備考
1-1	平成 28 年度日吉ダム定期報告書	日吉ダム管理所	平成 29 年 3 月	
1-2	土地分類図(表層地質図-平面的分類図-)	国土地理院	昭和 51 年	
1-3	土地分類図(地形分類図)京都府	国土地理院	昭和 51 年	
1-4	第6回自然環境保全基礎調査(植生図1/2.5万)京都府「中」「久多」「上弓削」「花脊」「周山」「大原」「京都西北部」「京都東北部」		平成 16 年	
1-5	第7回自然環境保全基礎調査(植生図 1/2.5 万)京都府「島」「四ッ谷」「殿田」「亀岡」	環境省自然環境局	平成 21 年	
1-6	市政 40 周年記念 亀岡市災害資料集	亀岡市	平成7年12月	
1-7	桂川の主な災害 https://www.mlit.go.jp/river/toukei_chousa/kasen /jiten/nihon_kawa/0607_katsura/0607_katsura_02.h tml	国土交通省 水管理•国土保全局	令和3年6月閲覧	
1-8	平成 30 年 7 月豪雨の概要(近畿管内) ≪第 8 報≫	国土交通省近畿地 方整備局	平成30年8月10日	
1-9	気象庁アメダス降水量 (H30 年 7 月洪水の 園部地点降水量)	気象庁 (ホームページ)	令和3年7月閲覧	
1-10	日吉ダム施設管理規程	日吉ダム管理所	平成22年11月(改)	
1-11	特定施設である多目的ダムの点検整備基準	水資源機構	令和2年3月	
1-12	日吉ダムに関する施設管理規程細則	日吉ダム管理所	平成 30 年 9 月(改)	
1-13	日吉ダムただし書操作要領	日吉ダム管理所	令和元年6月	
1-14	独立行政法人水資源機構関西・吉野川支社 淀川本部 渇水対策本部設置要領	水資源機構 関西・吉野川支社	令和 2 年 10 月	

# 表 1.4.3-2 「1.事業の概要」に使用したデータ

No.	データ名	データ提供者 または出典	発行年	備考
1-1	日吉ダム地点気温データ(H28~R2)	日吉ダム管理所	H28∼R2	
1-2	日吉ダム地点降水量(H28~R2)	日吉ダム管理所	H28∼R2	
1-3	流域平均降水量(H28~R2)	日吉ダム管理所	H28∼R2	
1-4	貯水位・流入量・放流量 (H28~R2)	日吉ダム管理所	H28∼R2	